

# デジタル時代にクリエイターが知っておくべき 法律知識

---

Aug 2, 2018

水野 祐（シティライツ法律事務所）

[tasuku.mizuno@citylights.law](mailto:tasuku.mizuno@citylights.law)

Tw : @TasukuMizuno





THÉÂTRE  
DE LIÈGE



THEATRE DE LIEGE (Left) / 2020 TOKYO OLYMPIC (Right)

# キュレーション・メディア騒動

ココロとカラダの教科書 | welq [ウェルク]

welq

無料会員登録 ログイン 検索

【お知らせ】2016年2月1日をもって、Medエッジからwelqへコンテンツを移行いたしました。

【背が痛いときの原因と対処法】ストレスだけじゃない！吐き気や下痢が続くときに注意したい7つの病気とは？

tori0517

「背が痛い」という症状はストレスを感じた時に出る方が大勢いらっしゃると思います。しかし、背の痛み...

今日のピックアップ

02月04日のピックアップ

今日のピックアップまとめ

【男女別】好きな人にとる26の行動パターン①好き嫌いがまる見え！態度や仕草から読み解く恋愛心理とは？

好きな人が出来たら近だって、自分の事を好きかどうかは気になるものです。羨(うらや)ましいけど違うような気もする...そんな女子キャラしている人必見！男...

tori0120 128,799 views

着床出血の症状とは？生理との違いを見分ける4つのポイント！最大の違いは基礎体温だった！

着床出血妊娠しているにもかかわらず、生理予定期間に少量の出血がみられるものです。この出血は、生理の出血なのか、妊娠して妊娠した出血なのか...

1. tori0120 脱った男の恋愛の心理は？ハグやキスや電話・LINEをする本音を徹底解剖！一晩を共にした後に付き合う割合は〇%！？ miyuuon802

2. tori0120 「一人になりたい」と思うのはあなただけじゃない！？その心理と向き合おう！ minchi

3. tori0120 【バーンマシンの効果は独立での？

● ホーム

● カラダの病気

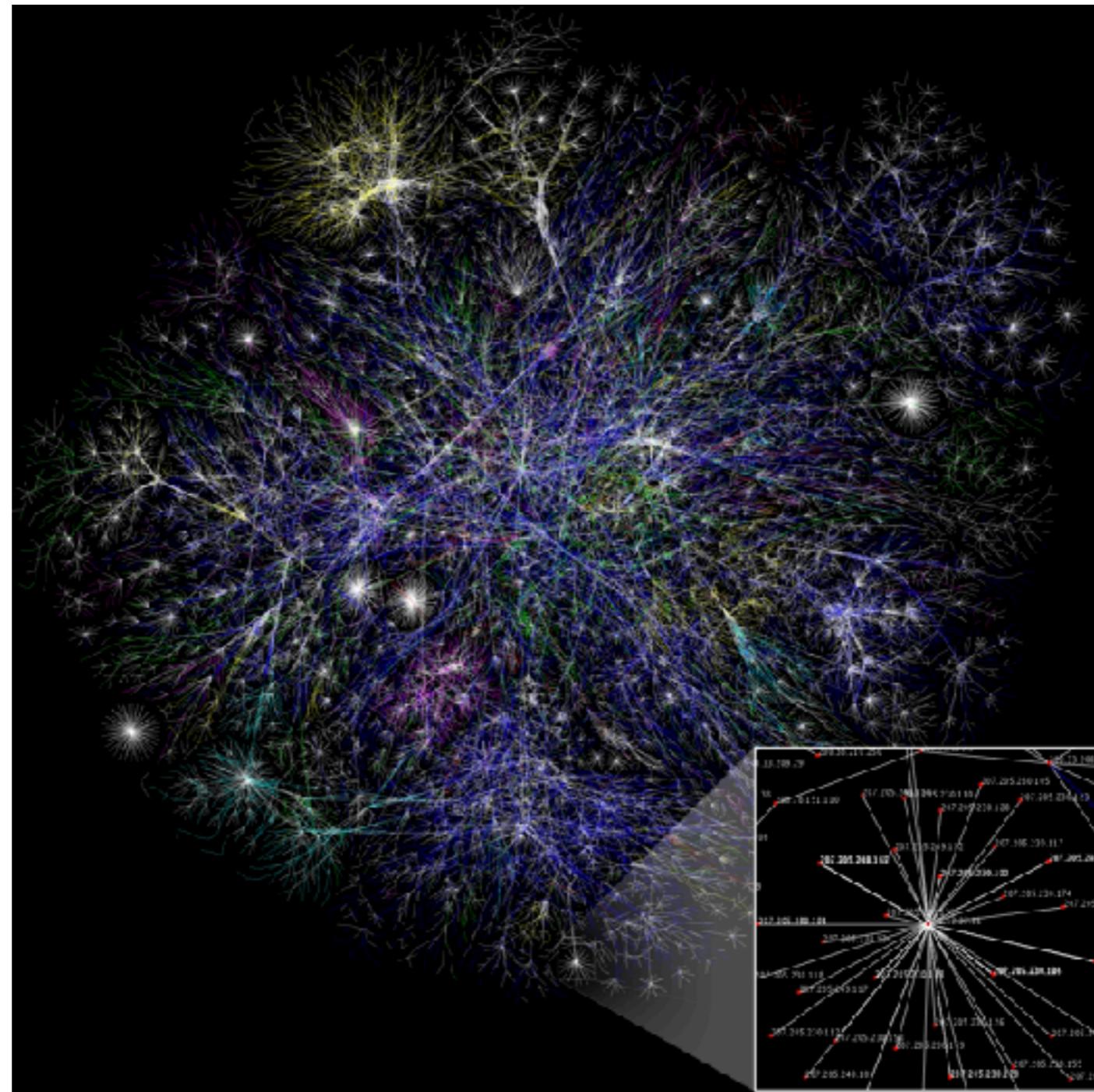
● ココロの病気

● 日常の不調

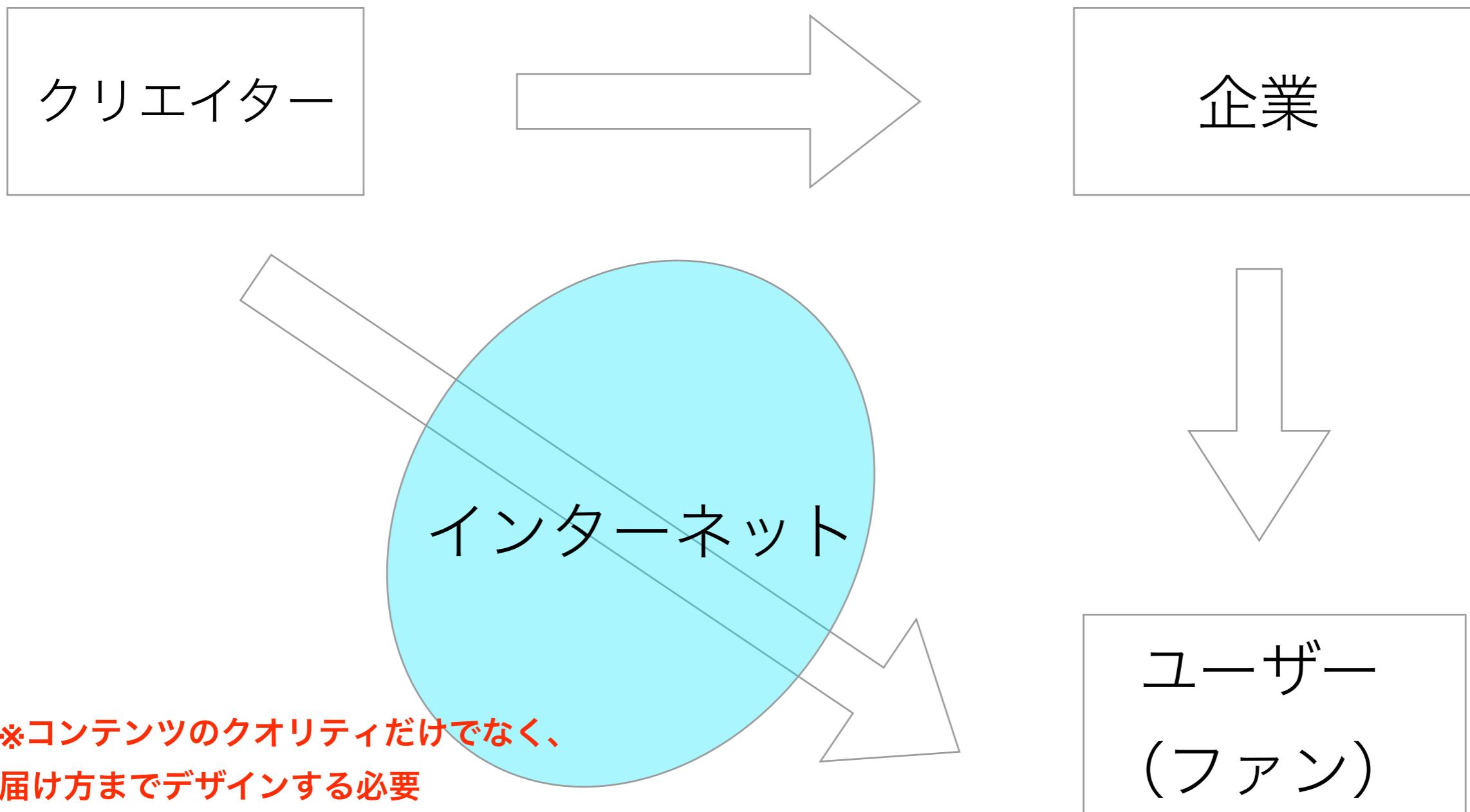
● 予防・健脾促進

● 美容

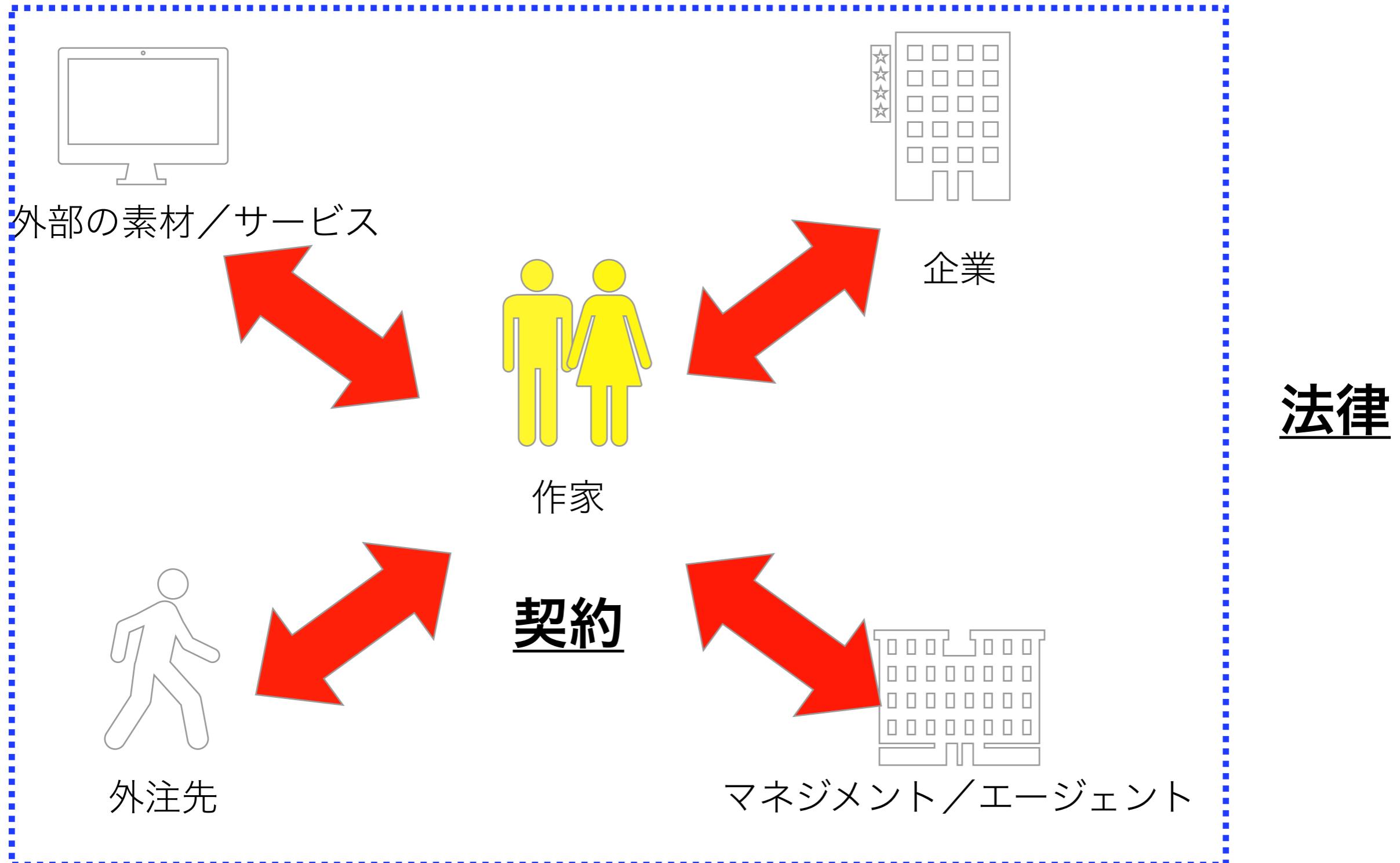
# インターネット／デジタル技術の普及



# コンテンツの届け方のデザイン



# 作家を取り巻く契約、法律



# 届けるまでがクリエイション

---

- ・ インターネットは、瞬時に、世界的に、おもしろいことを広めることができる一方で、クリエイター自身が責任を持たないといけない面もある（届けるまでがクリエイション）
- ・ 著作権、商標権、肖像権（パブリシティー権）などの法律の仕組みを説明
- ・ 権利侵害にならないように、①許諾をとって第三者のコンテンツを利用するか、②そもそも第三者のコンテンツが含まれないようにするか、注意する必要がある

# 自己紹介 Intro

---

- ・ 弁護士（シティライツ法律事務所）
- ・ グッドデザイン賞審査員
- ・ Arts and Law理事
- ・ Creative Commons Japan理事
- ・ 慶應義塾大学SFC研究所上席所員（「リーガルデザイン・ラボ」）
- ・ **クリエイティブ分野**（映像、映画、音楽、デザイン、アート、ゲーム、出版、写真など）、**IT分野**（ソフトウェア、ウェブなど）、**建築・不動産・まちづくり分野**に特化して活動している
- ・ 著作『法のデザイン 創造性とイノベーションは法によって加速する』、『クリエイターの渡世術』（共著）、『オープンデザイン 参加と共創からはじまるつくり方の未来』（共同翻訳・執筆）など

# シティライツ法律事務所 City Lights Law



## MISSION

ABOUT

MISSION

TEAM

NEWS

法を駆使して  
創造性、イノベーションを最大化する

シティライツ法律事務所は、After the Internetのテクノロジー、ビジネス、カルチャーに対する深い理解を前提としたリーガルサービスを提供する法律事務所です。私たちは、法律や契約といった法に関する様々なスキルや経験を駆使して、クライアントの創造性やイノベーションを最大化することをミッションとして掲げています。法律家としての専門性を当然の前提としつつも、既存の枠組みや固定観念にとらわれない「姿勢」により選択される、個性を持った少數精銳の法律事務所を志向しています。

弊所のメンバーは、インターネットを含むICT、メ

**Using the legal framework to  
maximize creativity and innovation**

City Lights Law provides legal services with a deep, foundational knowledge of the technology and business of, and culture in, the post-Internet society. With a mission to maximize our clients' creativity and innovation, we aim to utilize our legal skills and capitalize on our experiences. While providing world-class legal expertise, we operate from a unique problem-solving stance that moves beyond pre-existing assumptions or rigidly fixed concepts.

# 『法のデザイン -創造性とイノベーションは法によって加速する』

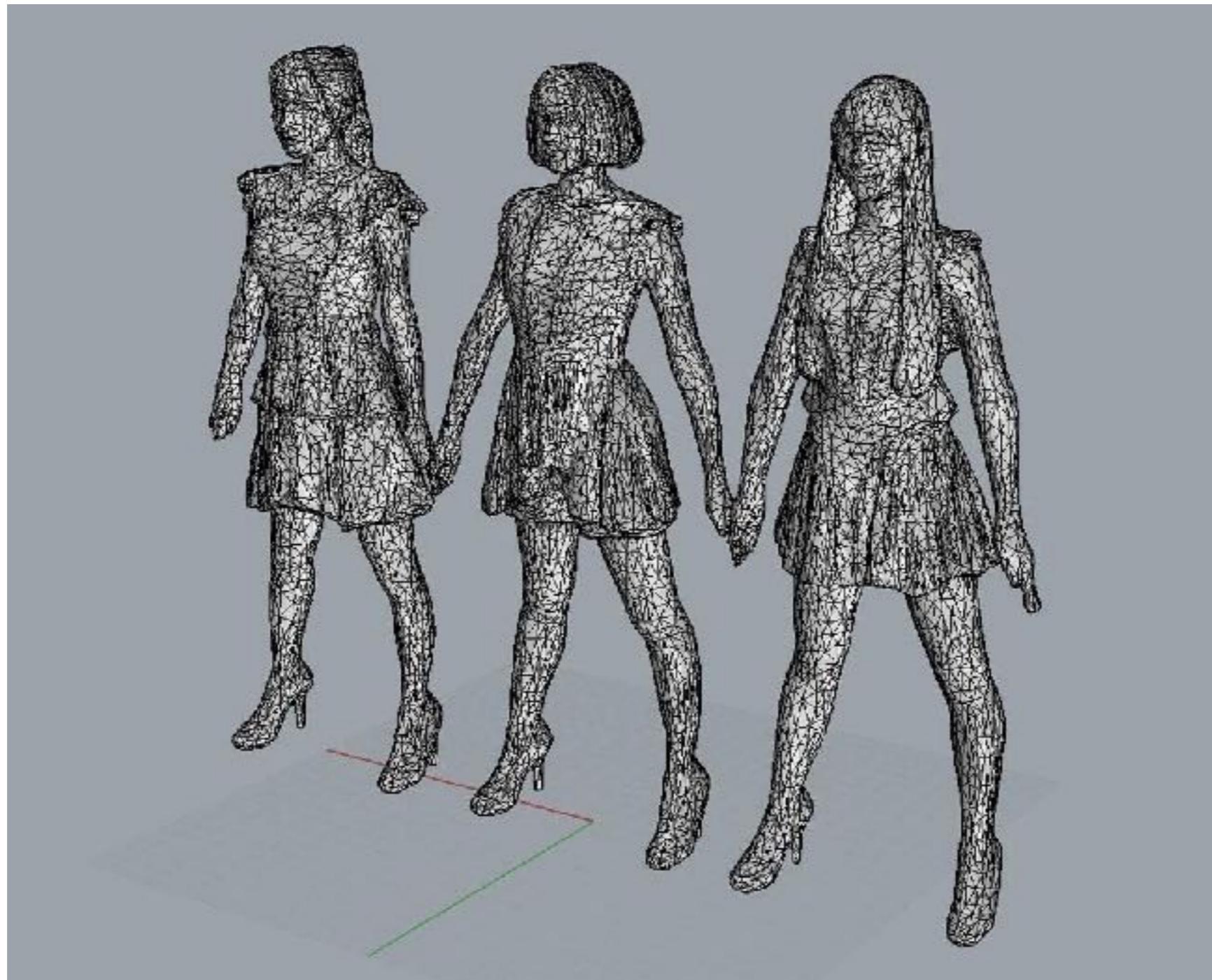


# 契約（利用規約）を活用した知財戦略



# テクノロジー × 法（法律の解釈、契約・利用規約）

---



# 海外へのコンテンツ輸出

---



# Chim↑Pom 『明日の神話』 付け足し事件



# Creative Commons (CC)

---



# リーガルデザイン・ラボ Legal Design Lab

Keio University  
  
慶應義塾大学SFC研究所  
Keio Research Institute at SFC

ENGLISH

SFC研究所とは | 研究活動 | 研究成果 | イベント(ORF) | 産官学連携 | 報道関係 | 研究者 | 内部向けページ



HOME > 研究活動 > ラボラトリ

- ラボラトリ
- SFC研究コンソーシアム
- 受託／共同研究
- 補助金／助成プロジェクト
- SFC研究イエローページ

**リーガルデザイン・ラボ  
Legal Design Lab**

2016年10月1日開設  
代表者：[新保 史生](#)（総合政策学部教授）  
連絡先：慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスi503研究室  
[legal-design\[at\]opendesignnow.jp](mailto:legal-design[at]opendesignnow.jp)  
 [印刷用ページ \(2016年10月現在\)](#)

**目的**

今日、情報技術の発展の進度と比較すると、法律や契約といった法分野のインフラ（社会的基盤）やインターフェース、そしてシステムにはあまり変化が見られません。また、新しい技術が生まれた際

# 本日の目次

---

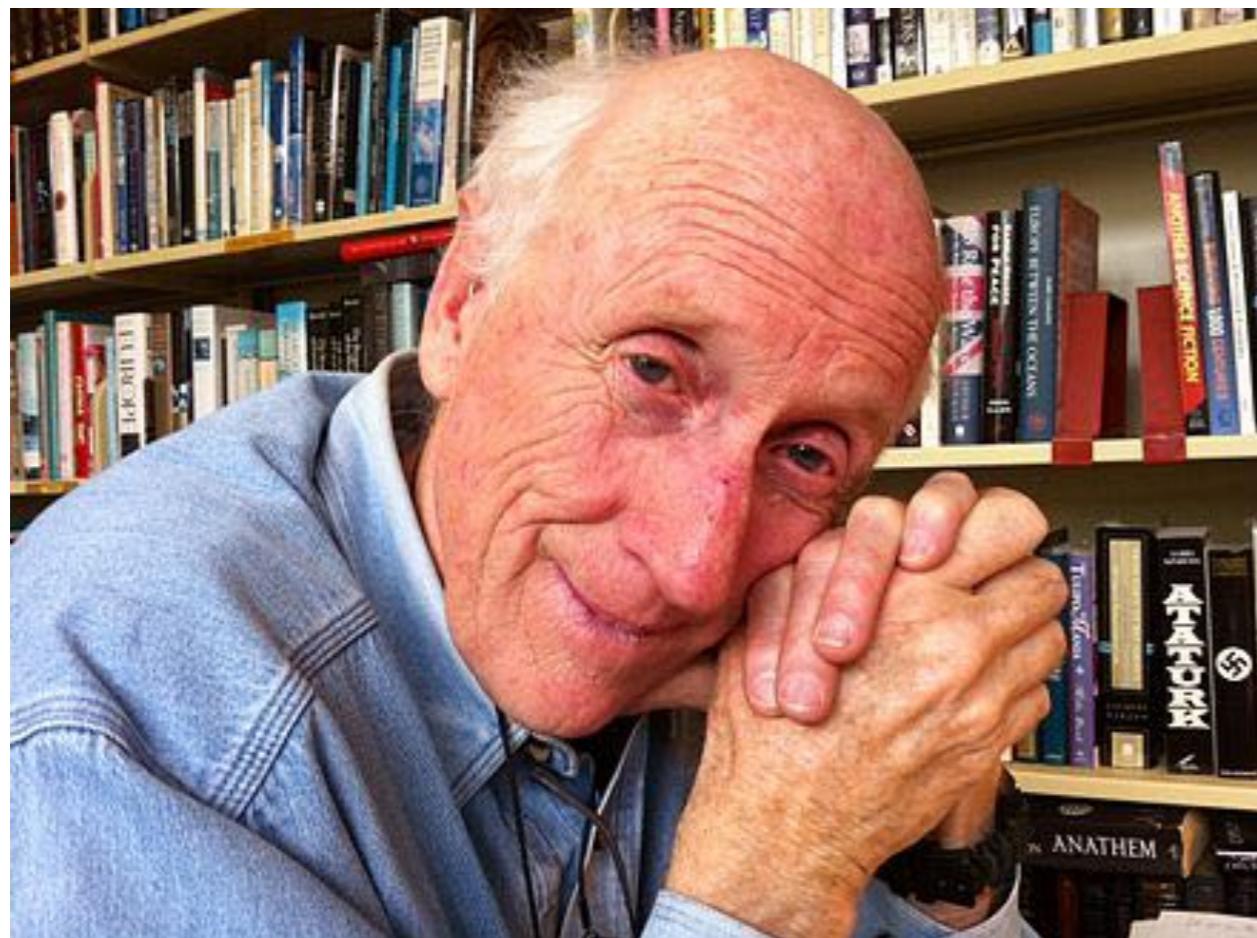
1. 知的財産権の世界観（総論）
2. 著作権（5つのルール、フリー素材の注意点など）
3. 商標権
4. 肖像権、パブリシティ権
5. 契約に関する注意点
6. 下請法
7. さいごに

# 1

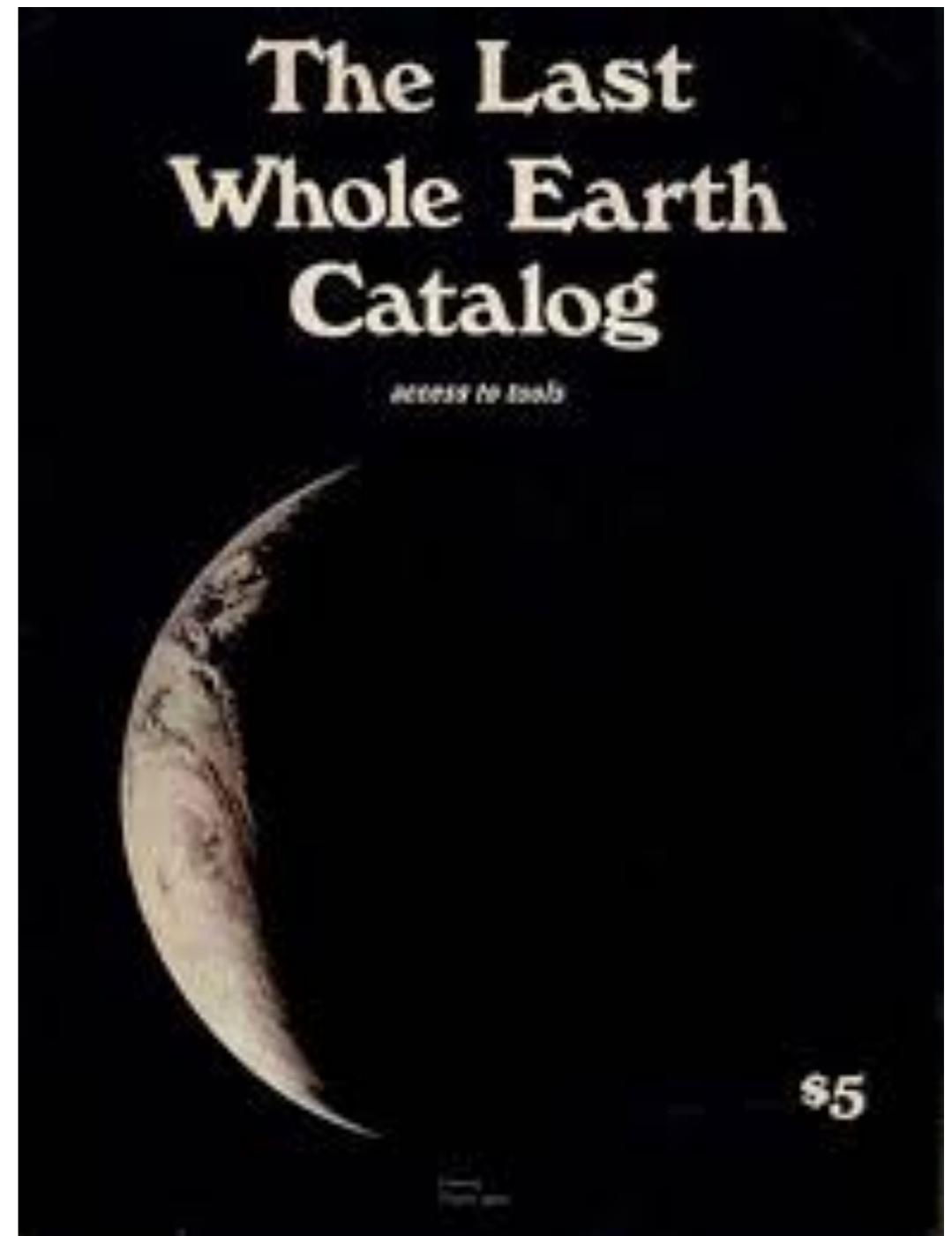
## 知的財産権の世界観

「情報はフリーになりたがる」 Information wants to be free.

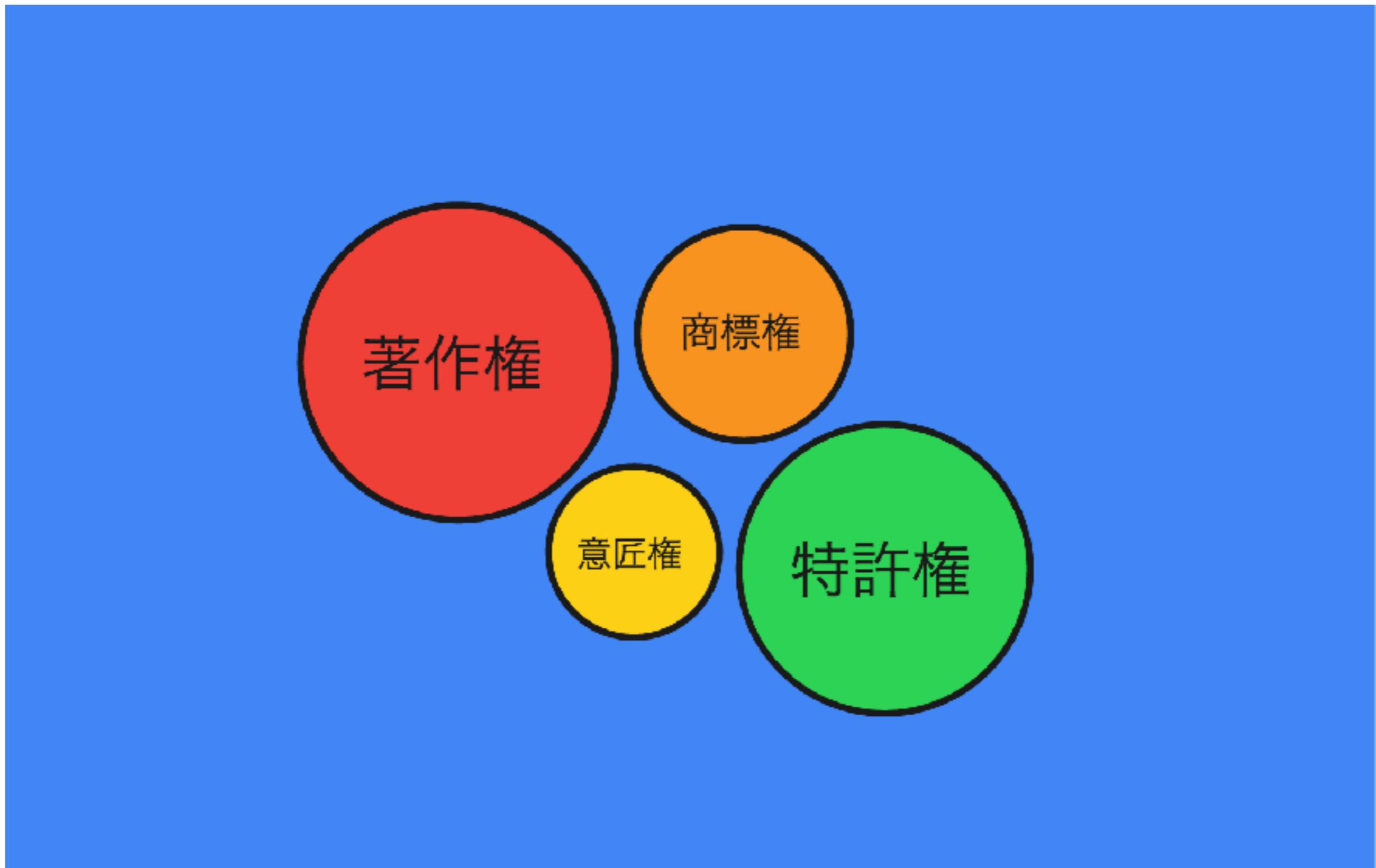
---



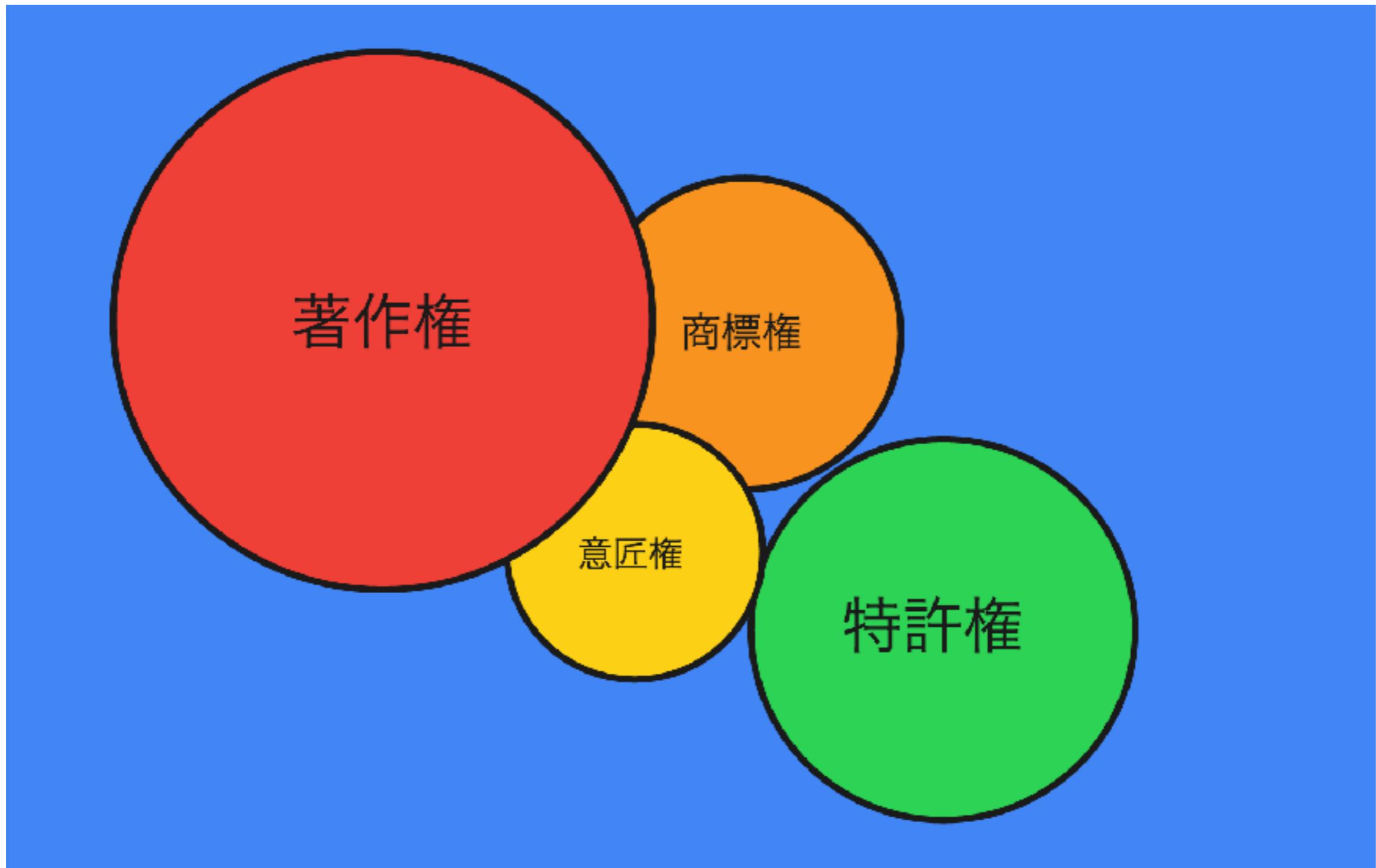
**Stewart Brand**



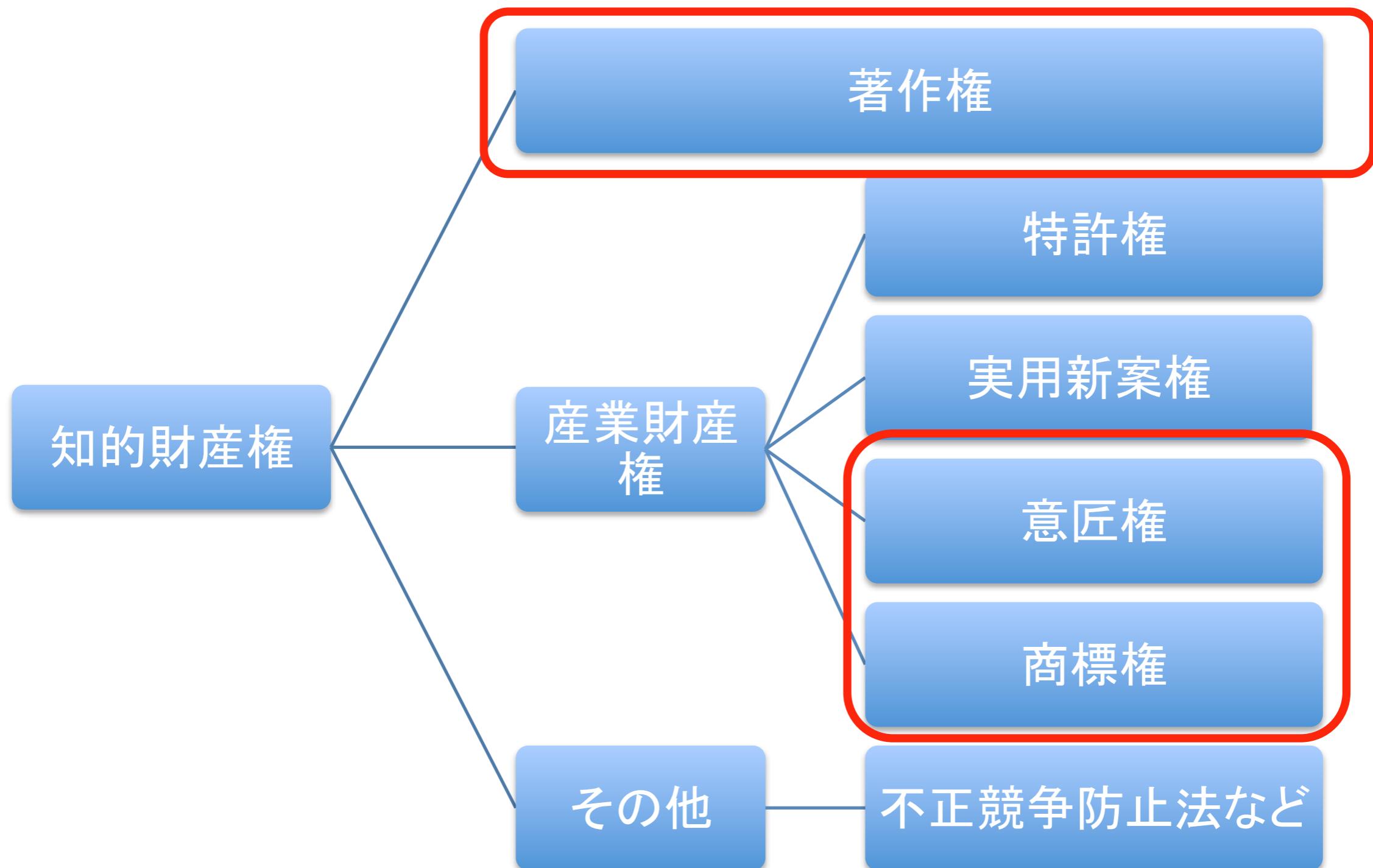
# 情報の海（パブリックドメイン）と知財権



# 情報の海（パブリックドメイン）と知財権



# 知的財産権の概要



# 知的財産権の概要

	著作権	意匠権	特許権	実用新案権	商標権
対象となる情報	広く創作的な表現	美感を伴う物品のデザイン	発明(自然法則を利用した創作的な技術的なアイデア)	物品の形状・構造等の考案(アイデア)	文字・図形その他のマーク
権利の発生条件	自動的			特許庁への登録	
権利の及ぶ領域	ほぼ全世界	原則として国内			
保護期間の原則	著作者の生前 + 死後50年間	登録から20年間	出願から20年間	出願から10年間	登録から10年間(更新可能)
権利の及ぶ利用	複製・公衆送信・翻案その他広範な利用	その物品を製造・譲渡する等の実施行為	その物を生産・使用する等の実施行行為(物の発明の場合)	その物品を生産・使用する等の実施行行為	指定商品・役務や類似の商品・役務に(商標的に)使用する行為

# 知的財産権

1. アイデア、コンセプト
  - 原則としてPD(登録できれば特許権)
2. テキスト、スケッチ、画像、音声、映像、CGデータ、3Dデータ
  - 著作権
3. ソフトウェア
  - 著作権
4. ハードウェア(の筐体のデザイン)
  - 原則としてPD(登録できれば意匠権)
5. ロゴ、サービスマーク
  - 原則としてPD(登録できれば商標権)

# 知的財産権



図1：知的財産権の枠組み

\*: 出願及び登録が必要

# 2

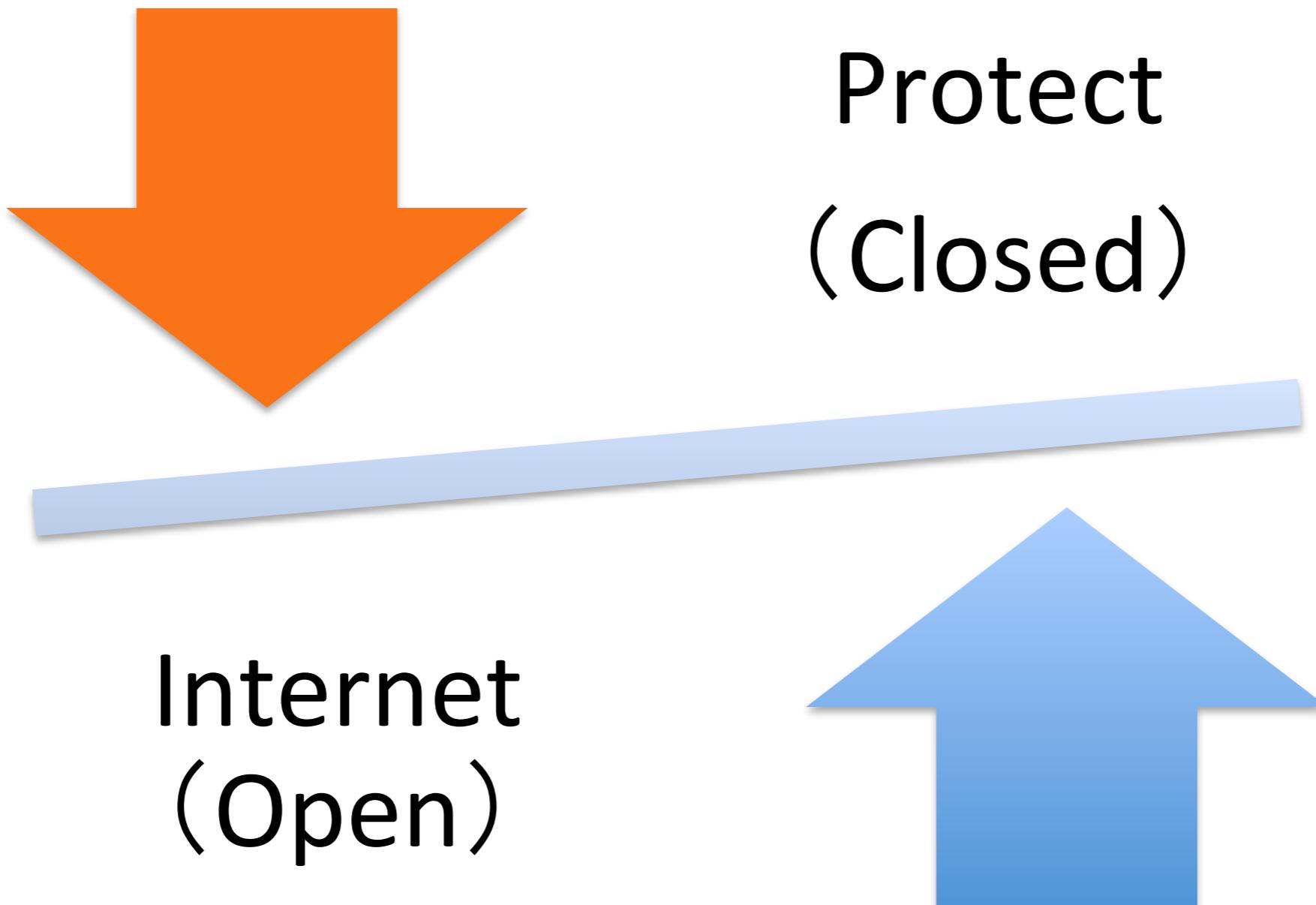
## 著作権の基礎知識

# 著作権法の目的（著作権法第1条）

---

- ・ (目的)
- ・ 第一条 この法律は、著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もつて文化の発展に寄与することを目的とする。

# Open vs Closed



# 著作権に関する5つのルール

---

1. コンセプト／アイデアには著作権が発生しない
2. ありふれた表現には著作権が発生しない
3. 偶然似てしまった表現（独自創作）は侵害ではない
4. 「似ている／似ていない」に飛びつかない！
5. 財産権と人格権の2つがある

**(1)**

コンセプト／アイデアに著作権は生じない  
(具体的な表現に生じる)





# 林ナツミ事件



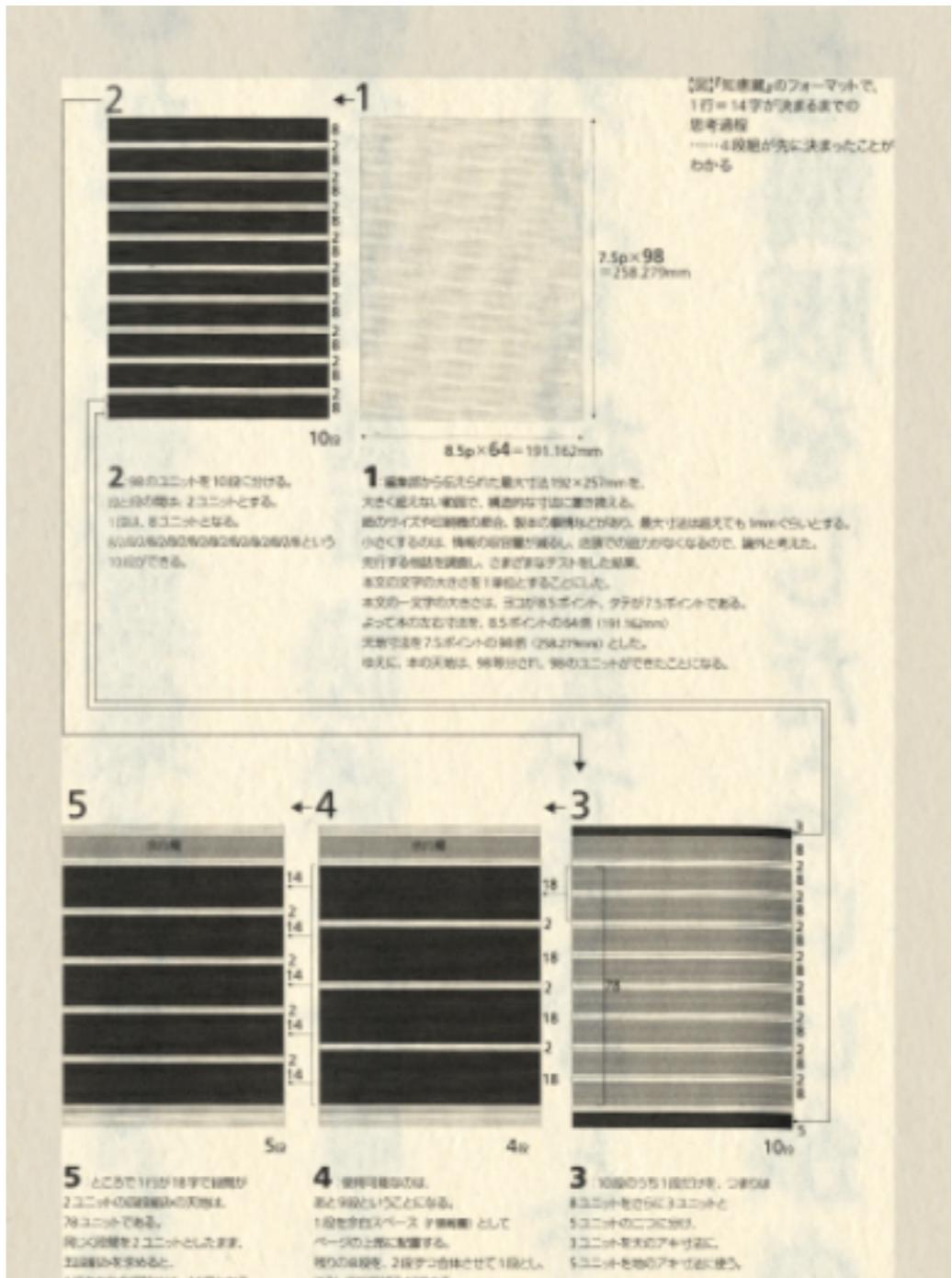
左：林ナツミ作品 右：リプトン広告  
33

# 浮遊写真



左：Yves Klein 右：麻原彰晃<sup>34</sup>

# 『知恵蔵』事件



(2)

ありふれた表現には著作権が発生しない

# 日本語教材事件：侵害否定例

(1) 「絵でわかる かんたんかんじ 80」 10頁



・ 中



・ 上



・ 下

(2) 「Gosto Muito de Kanji かん字 80」 12頁

● えと かんじを せんで むすんで、よみかたを ひらがなで かいてく  
ださい。  
Ligue o desenho ao Kanji correspondente. Escreva a leitura do Kanji em Hiragana.



・

・ 上 ( )



・

・ 下 ( )



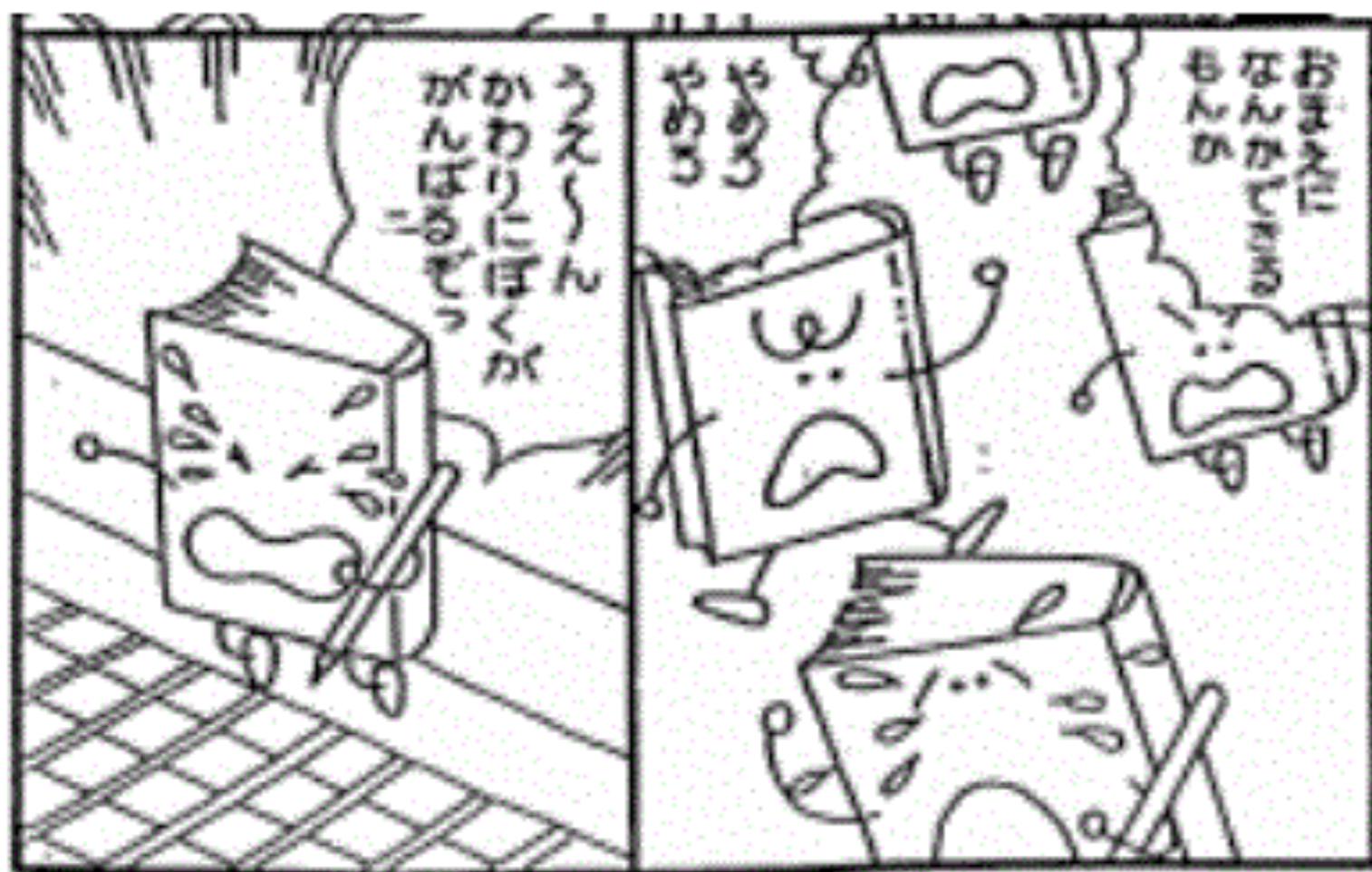
・

・ 中 ( )

# 女優イラスト事件：侵害否定



# タウンページ事件：侵害否定

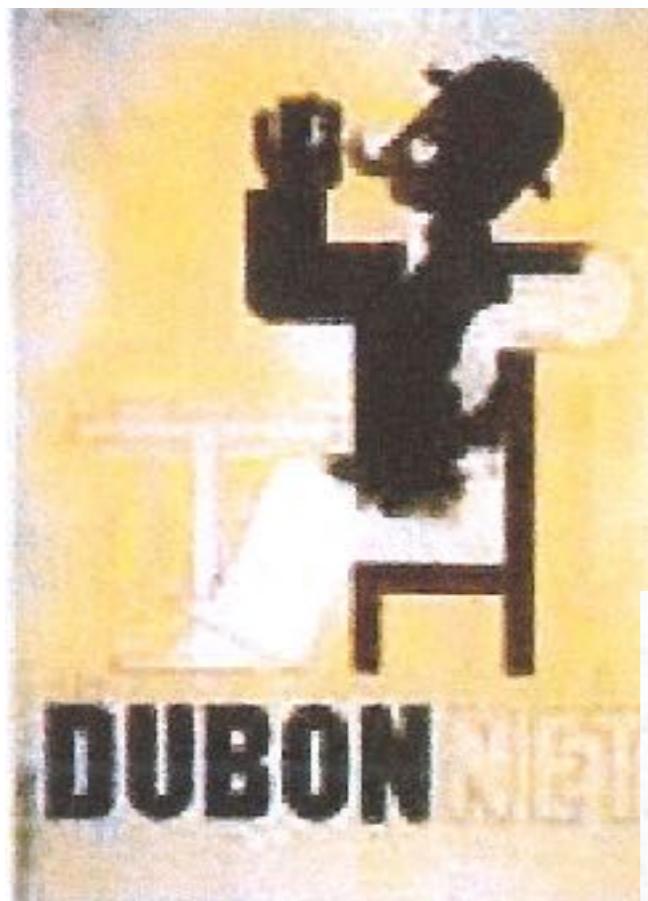


(原告作品)

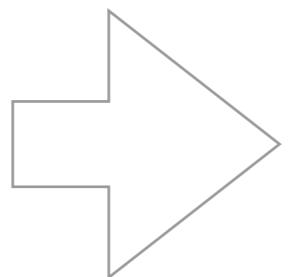


(被告作品)

# パンシロントリム事件：侵害肯定



別紙目録二



別紙目録三



別紙目録一

# マンション読本事件：侵害否定



# 博士イラスト事件：侵害否定（疑問）



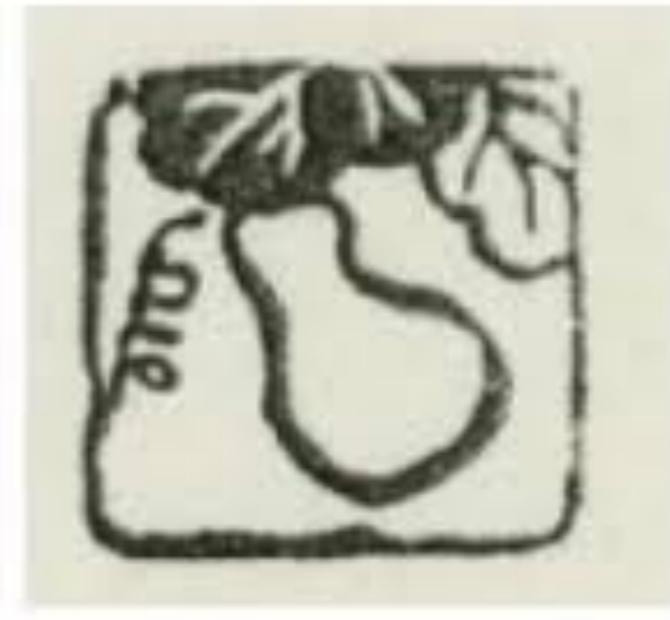
原告イラスト(一部)



被告イラスト(一部)



# 絵柄シール事件：侵害一部肯定



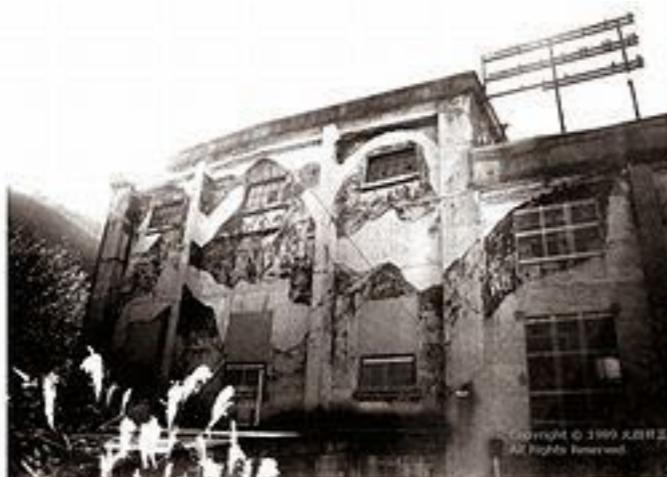
# 廃墟写真事件：侵害否定例



丸田祥三 「英呆」(1993年) (裁判のものは白黒)



小林伸一郎氏 「魔城遊戲」(1998年)

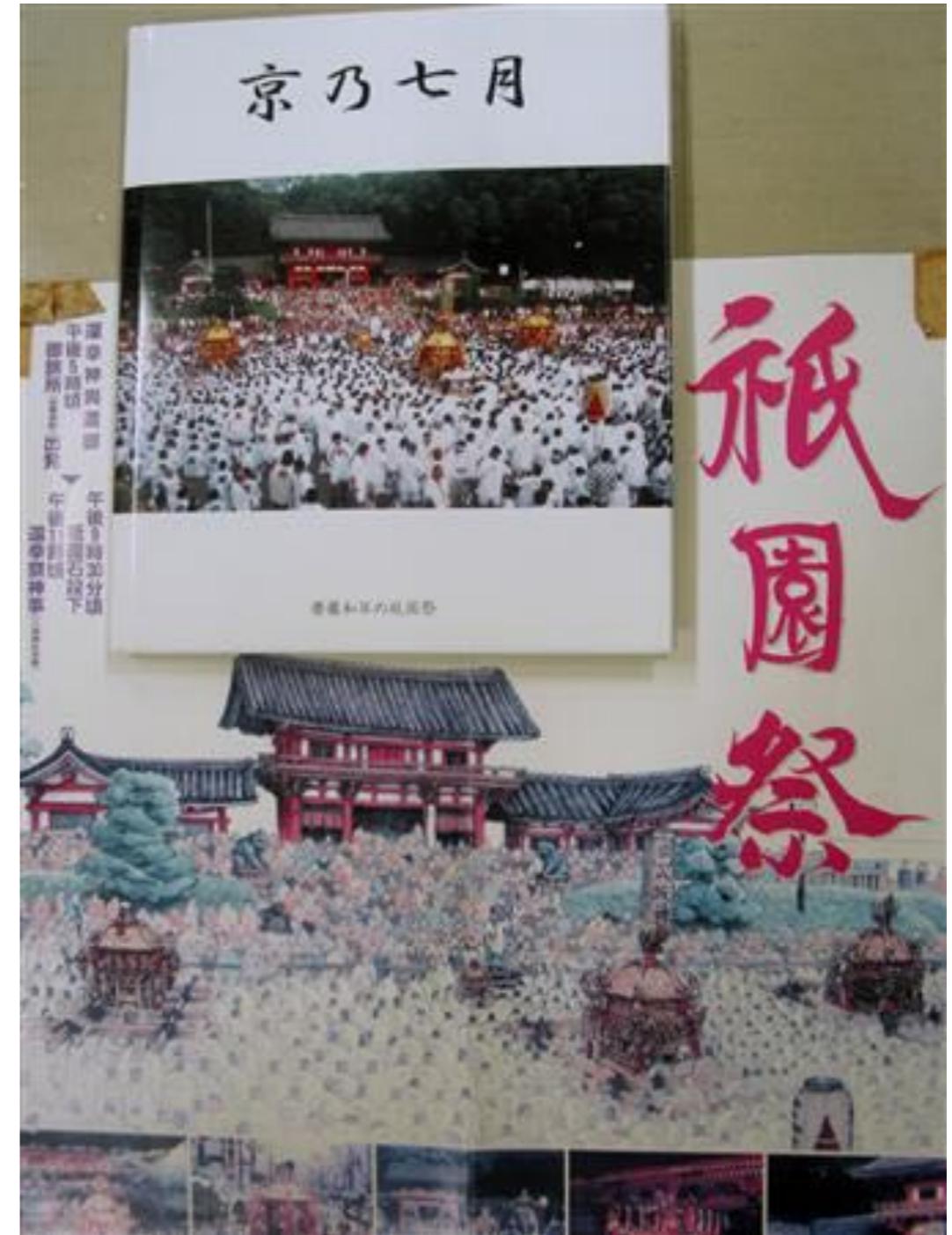
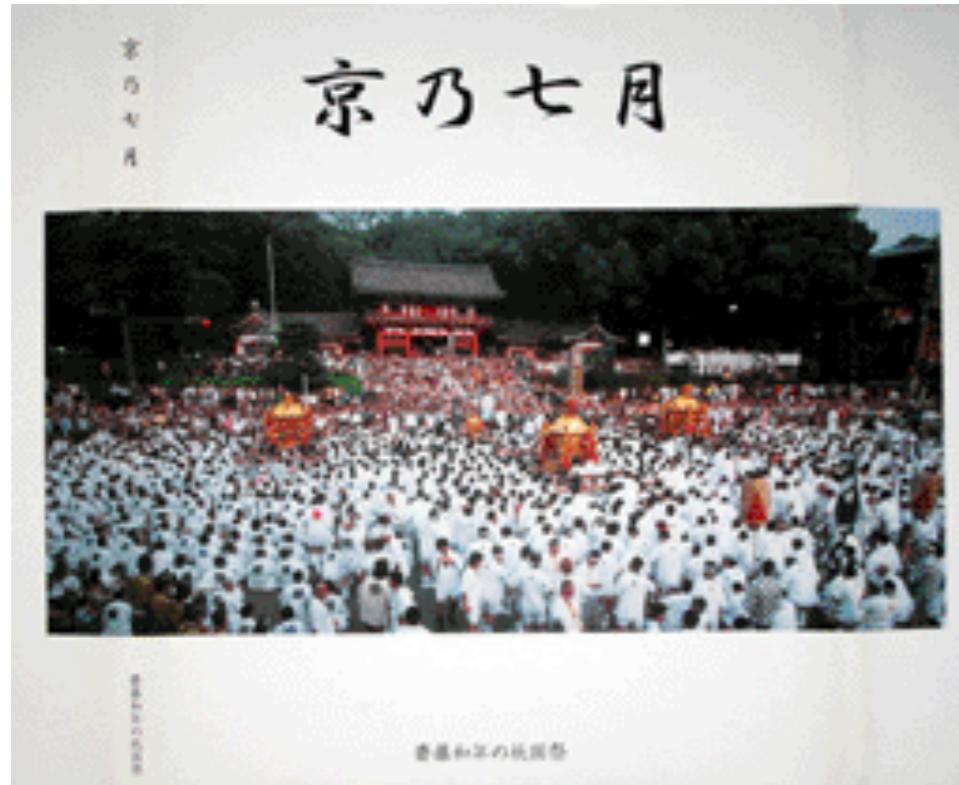


丸田祥三 「迷彩」(1992年)



小林伸一郎 「廃墟をゆく」(2003年)

# 八坂神社祇園祭ポスター事件：侵害肯定例



# 『昆虫交尾図鑑』事件



1. マナー知らず大学教授, マナー本海賊版作り販売
2. A・Bさん, 赤倉温泉でアツアツの足湯体験
3. 道東サンマ漁, 小型漁船こっそり大型化

ボク安心 ママの膝（ひざ）より  
チャイルドシート





# 糸井重里 「生きる。」

---



(3)

偶然似てしまった表現（独自創作）  
を侵害としない

# 『約束の場所』事件



(4)

「似ている／似ていない」に飛びつかない！



THÉÂTRE  
DE LIÈGE



THEATRE DE LIEGE (Left) / 2020 TOKYO OLYMPIC (Right)

**五輪エンブレム問題は、法的にセーフ？アウト？**

# 五輪エンブレム問題の法的論点

---

1. 商標権
  - ベルギーのロゴに著作物性はあるか（ありふれた表現ではないか、書体とはいえないか）
  - 依拠性はあるか（ベルギーのロゴにアクセスして、それを参考に作成されたか）
  - 類似しているか（ベルギーのロゴの本質的特徴を感じ取れるか）
2. 著作権
3. 不正競争防止法
  - 混同惹起行為（2条1項1号）といえるか（周知性のあるロゴと混同を生じさせるようなロゴといえるか）



ステンシル書体



リエージュロゴ



チビヨルト展ポスター



深津貴之「よくわかる、なぜ「五輪とリエージュのロゴは似てない」と考えるデザイナーが多いのか」

# 五輪エンブレム問題の影響

---

- ・ 佐野研二郎氏の対応はどこがまずかったのか？
- ・ 法的問題とネット炎上対策を切り分けて考える
- ・ 著作権に関する事前調査の困難性（画像検索の精度が低い、ネット外の著作物の存在、ロゴの秘匿性）
- ・ デザインに対する萎縮効果
- ・ 発注者とクリエイター双方のリテラシーの重要性
- ・ ロゴのようなロングテールなものと、販促物のような比較的に短期なスパンのものを区別できるか

# 五輪エンブレム問題後の注意点

---

- ・ 保証条項（第三者の著作権を侵害しないことの保証）の確認
- ・ 適切な保証条項とはどのようなものか？
- ・ ロゴのようなロングテールなものと、販促物のような比較的短期スパンのもので区別して検討すべき
- ・ デザインの制作趣旨・過程をログ化して、提出する  
(依拠性がないことの間接事実)

# 東京2020大会エンブレムデザイン応募要項

## 6

### 注意事項

応募者は、以下の各事項について承諾したうえで、作品の応募をお願いいたします。採用作品（および後記の採用候補作品、入選作品）の決定にあたっては、別途、東京 2020 組織委員会（以下「組織委員会」といいます。）と契約を締結していただく必要があります。

#### ● 応募作品の知的財産権等について

1. 応募者は、その応募作品が採用作品に決定した場合、当該作品に関する著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含みます。）、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利を組織委員会に無償で譲渡し、また、当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を組織委員会およびその指定する者に対して行使しない旨をご了解いただくとともに、組織委員会またはその指定する者等により商標・意匠の出願・登録が行われることがあるため、その旨ご了解いただきます。また、大会終了後、当該作品の一切の権利は、IOC または IPC に帰属することをご了解いただきます。
2. 採用作品の選考の過程において、採用候補作品を決定する場合や、採用作品の他に、入選作品を設ける場合があります。それらの場合には、採用作品と同様に上記 1. の取扱いとすることをご了解いただきます。
3. すべての応募作品について、組織委員会は、広報・記録等を目的とした印刷物、Web、展示会等にて無償でこれを使用できるものとすることをご了解いただきます。
4. 応募者には、その応募作品が当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、既に発表されているもの（Web 上で掲載されたものも含みます。）と同一または類似ではないこと、および、第三者の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないこと、ならびに、それらの違反があった場合には、その一切の責任を負うとともに組織委員会ないし IOC、IPC に一切の迷惑をかけないことを確約していただきます。なお、採用作品または採用候補作品、入選作品の決定にあたり、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ、テッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。

# スイカ写真事件：侵害肯定例（疑問）



原告の写真

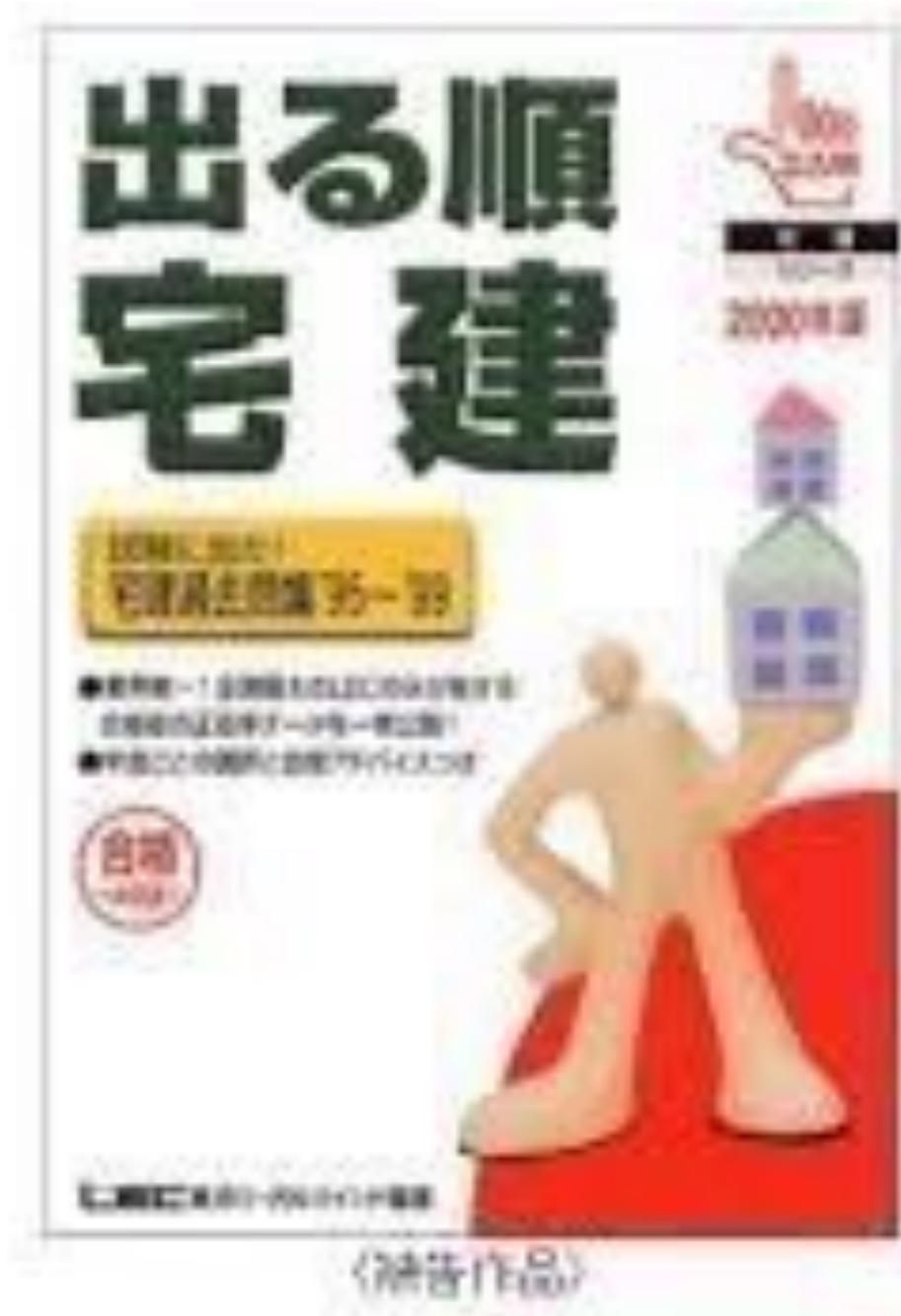


被告の写真

# 出る順事件：侵害肯定例

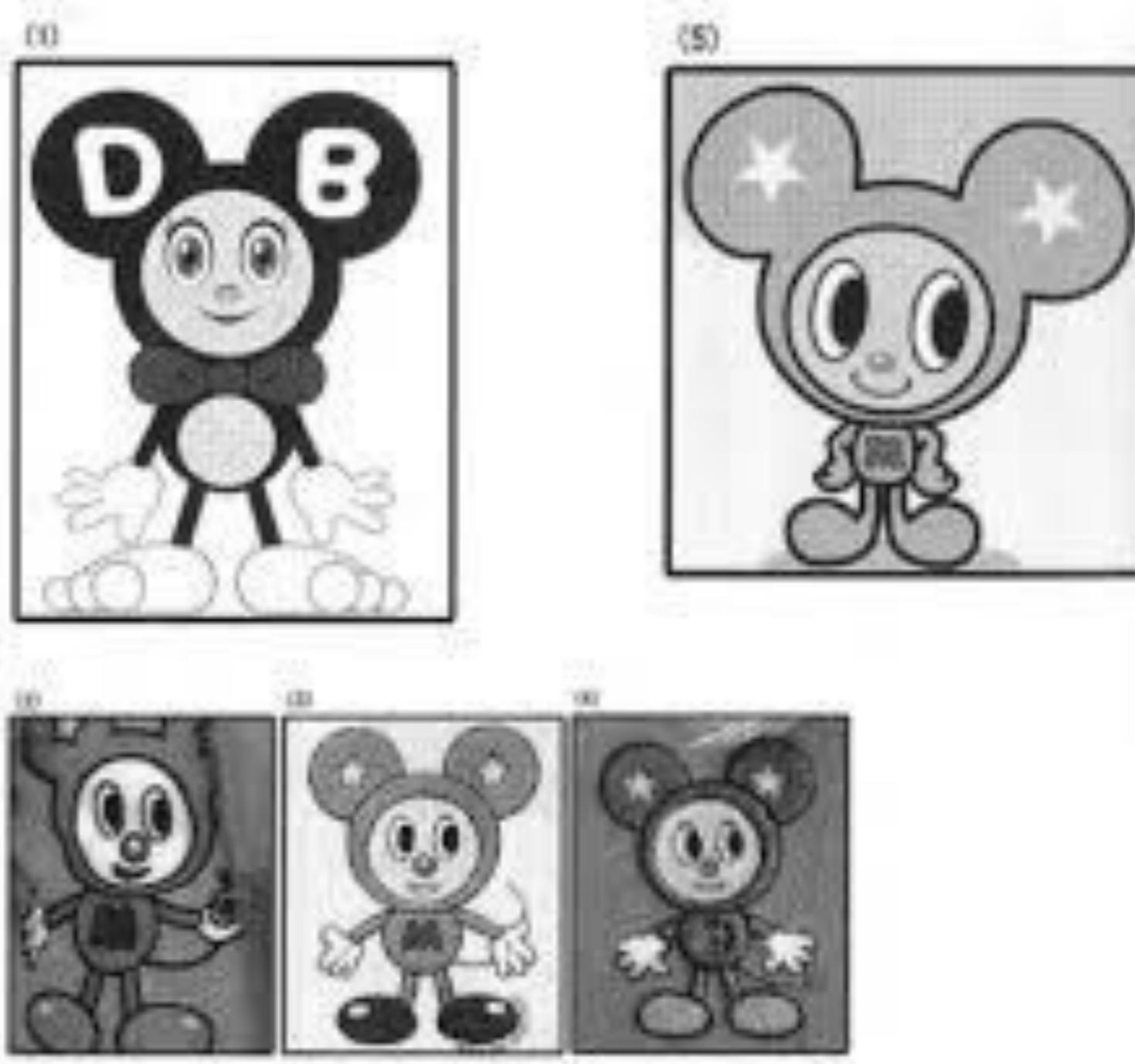


（原告作品）



（被告作品）

# 村上隆 vs ナルミヤ事件



# 神戸アニメストリート「目玉ロゴ」使用中止事件

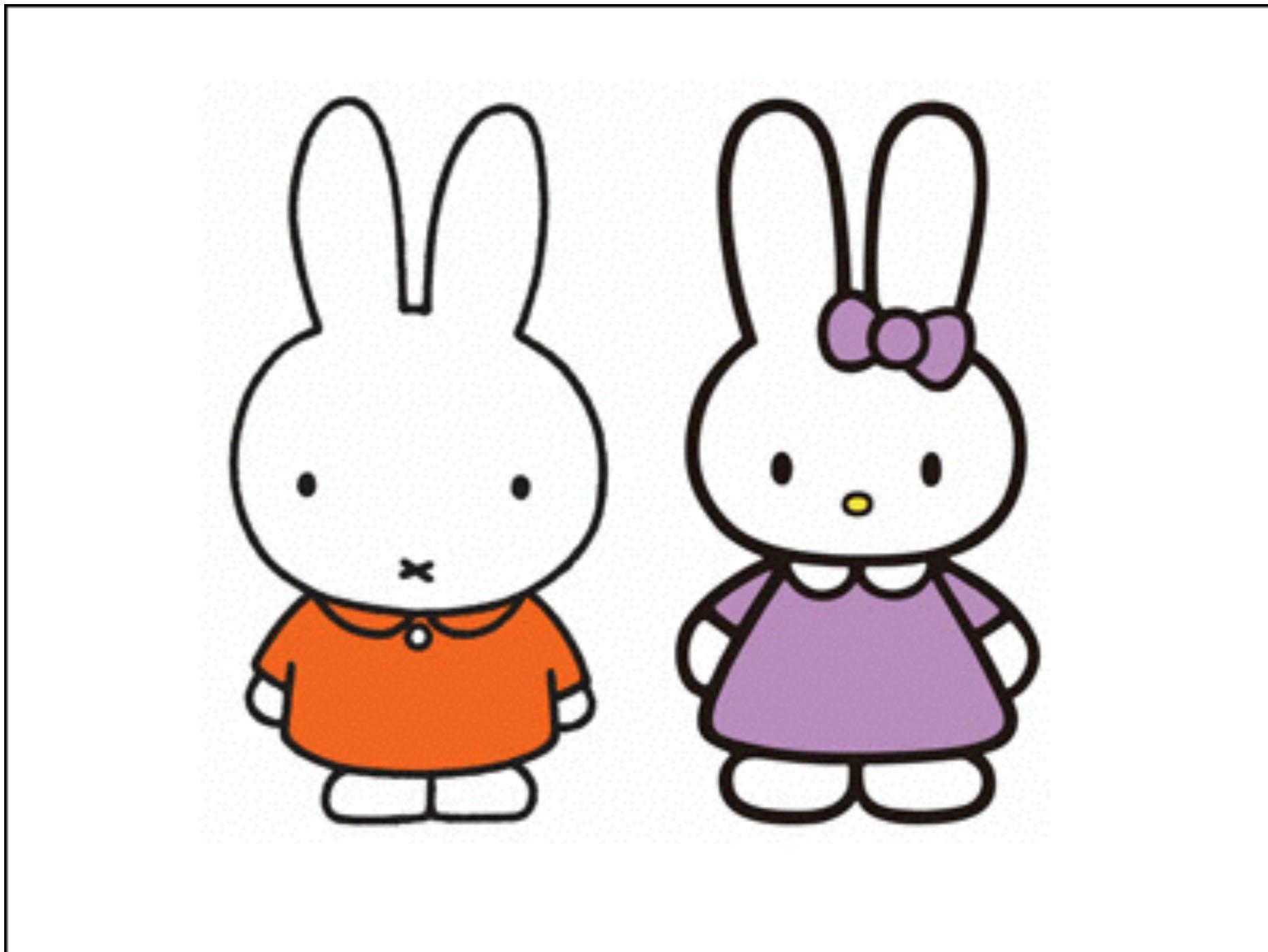
---



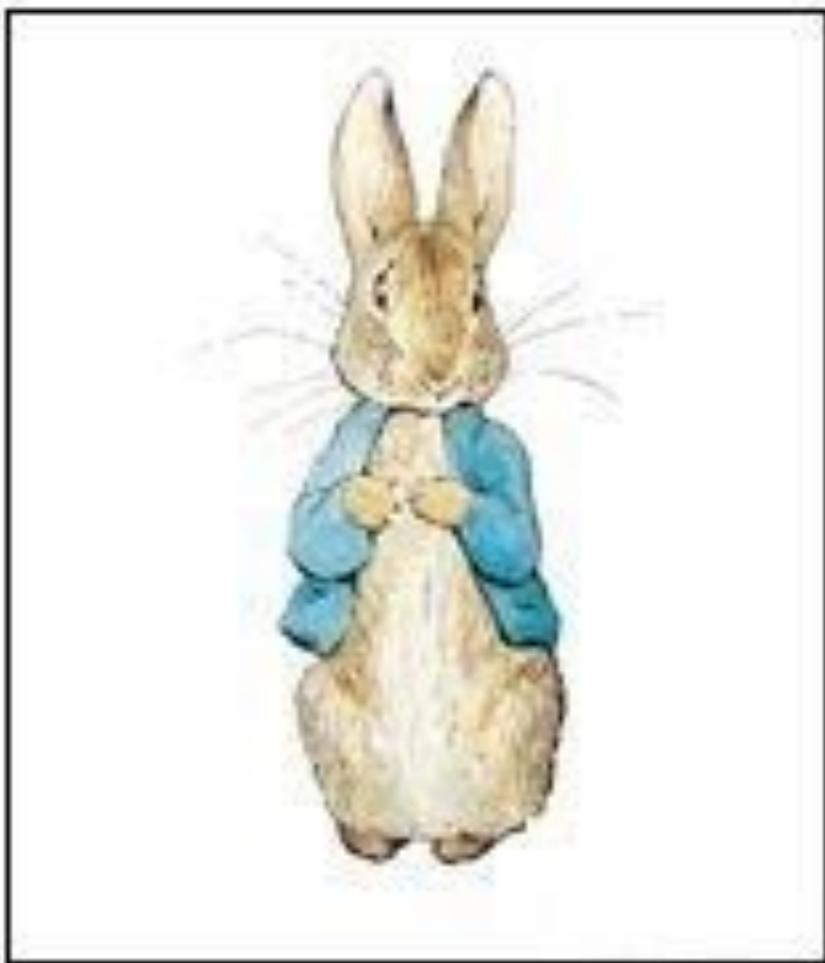
takashi murakami  
Kaikai Kiki

# ミッフィー・キャシー（サンリオ）事件

---



# ウサギを擬人化



ピーターラビット（1893年創作）



鳥獸戯画（12～13世紀）

# ミッフィー・キャシー（サンリオ）事件

**Sanrio**

2011年6月7日

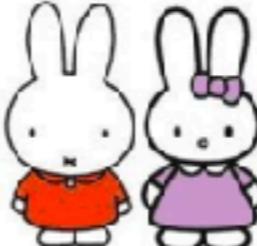
**ニュースリリース**  
報道関係各位

株式会社サンリオ  
メルシス B.V.

**メルシス社（オランダ）と株式会社サンリオの係争和解合意について**

\* 本ニュースリリースは東京、オランダ・アムステルダムで同時発表しております。

絵本作家・グラフィック・デザイナー、ディック・ブルーナの知的所有権を管理するメルシス社（本社：オランダ・アムステルダム、以下メルシス）と株式会社サンリオ（本社：東京都品川区、社長：辻信太郎、以下サンリオ）はキャラクターの「ミッフィー」と「キャシー」に関する両社間の係争に話し合意いたしましたのでお知らせいたします。

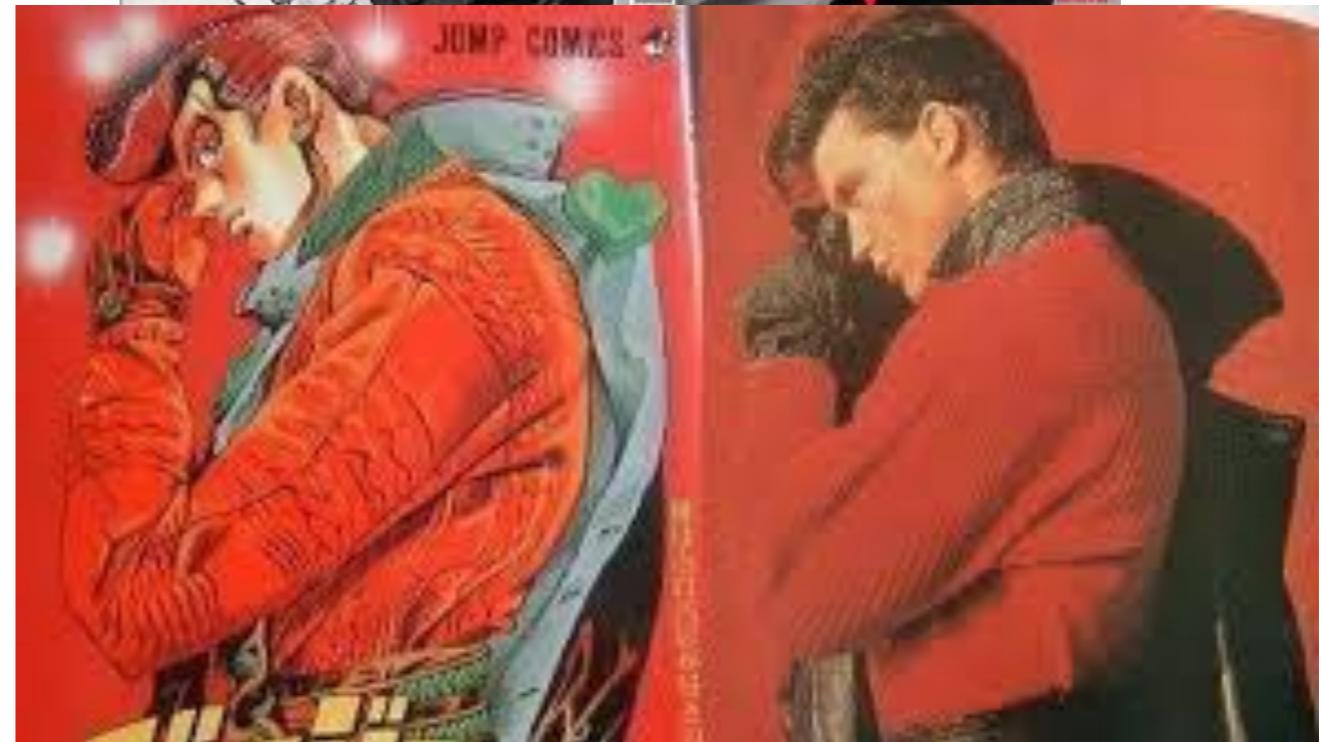
 Miffy(左) Cissy(右)

2010年11月2日、アムステルダム地方裁判所は人気キャラクター「ハニーキティ」の友達として描かれたサンリオの「キャシー」が、ディック・ブルーナが創作したオランダの著名な商標、キャラクターである「ミッフィー」に関する著作権と商標権を侵害しているとの理由で差し止めの仮処分命令を下しました。サンリオは権利侵害していない旨の異議申し立てを行いました。さらにメルシスが本訴訟、サンリオが「ミッフィー」の商標権取り消し訴訟を提起し、これらの訴訟は続続の状況となっていました。

サンリオとメルシスの両社は日本の人々の思いと共にあります。サンリオ、メルシス、ディック・ブルーナは3月11日の東日本大震災の犠牲者の皆様に深く哀悼の意を表すとともに、被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。このような状況を鑑みメルシスとサンリオは訴訟を行うことにより君やす両社の財産用むしろ日本の復興・復興のために寄付すべきであるという結論に至りました。そのような考え方からメルシスとサンリオは、和解することいたしました。なお、サンリオは自らの意思により、既に、2009年11月以降、キャラクター「キャシー」を新たに企画される製品（ライセンス製品を含む）に使用しておりません。

さらにメルシスとサンリオはお互いのキャラクターを相互に尊重する立場を堅持してまいります。係争中のすべての訴訟を取り下げ、メルシスとサンリオは共同で15万ユーロ（約1750万円）を東日本大震災への義援金として寄付いたします。

# 『ジョジョ』の奇妙なパクリ問題



# キュレーション・メディア騒動

ココロとカラダの教科書 | welq [ウェルク]

welq

無料会員登録 ログイン 検索

【お知らせ】2016年2月1日をもって、Medエッジからwelqへコンテンツを移行いたしました。

【胃が痛いときの原因と対処法】ストレスだけじゃない！吐き気や下痢が続くときに注意したい7つの病気とは？

tori0517

「胃が痛い」という症状はストレスを感じた時に出る方が大勢いらっしゃると思います。しかし、胃の痛み...

今日のピックアップ

02月04日のピックアップ

今日のピックアップまとめ

【男女別】好きな人にとる26の行動パターン①好き嫌いがまる見え！態度や仕草から読み解く恋愛心理とは？

好きな人が出来たら近だって、自分の事を好きかどうかは気になるものです。羨(うらや)ましいけど違うような気もする...そんな女子キャラしている人必見！男...

tori0120 128,799 views

着床出血の症状とは？生理との違いを見分ける4つのポイント！最大の違いは基礎体温だった！

着床出血妊娠しているにもかかわらず、生理予定期間に少量の出血がみられるものです。この出血は、生理の出血なのか、妊娠して妊娠した出血なのか...

1. tori0120 脱った男の恋愛の心理は？ハグやキスや電話・LINEをする本音を徹底解剖！一晩を共にした後に付き合う割合は〇%！？ miyuuon802

2. tori0120 「一人になりたい」と思うのはあなただけじゃない！？その心理と向き合おう！ minchi

3. tori0120 【バーンマシンの効果は独立での？

● ホーム

● カラダの病気

● ココロの病気

● 日常の不調

● 予防・健脾促進

● 美容

# キュレーション・メディア騒動

---

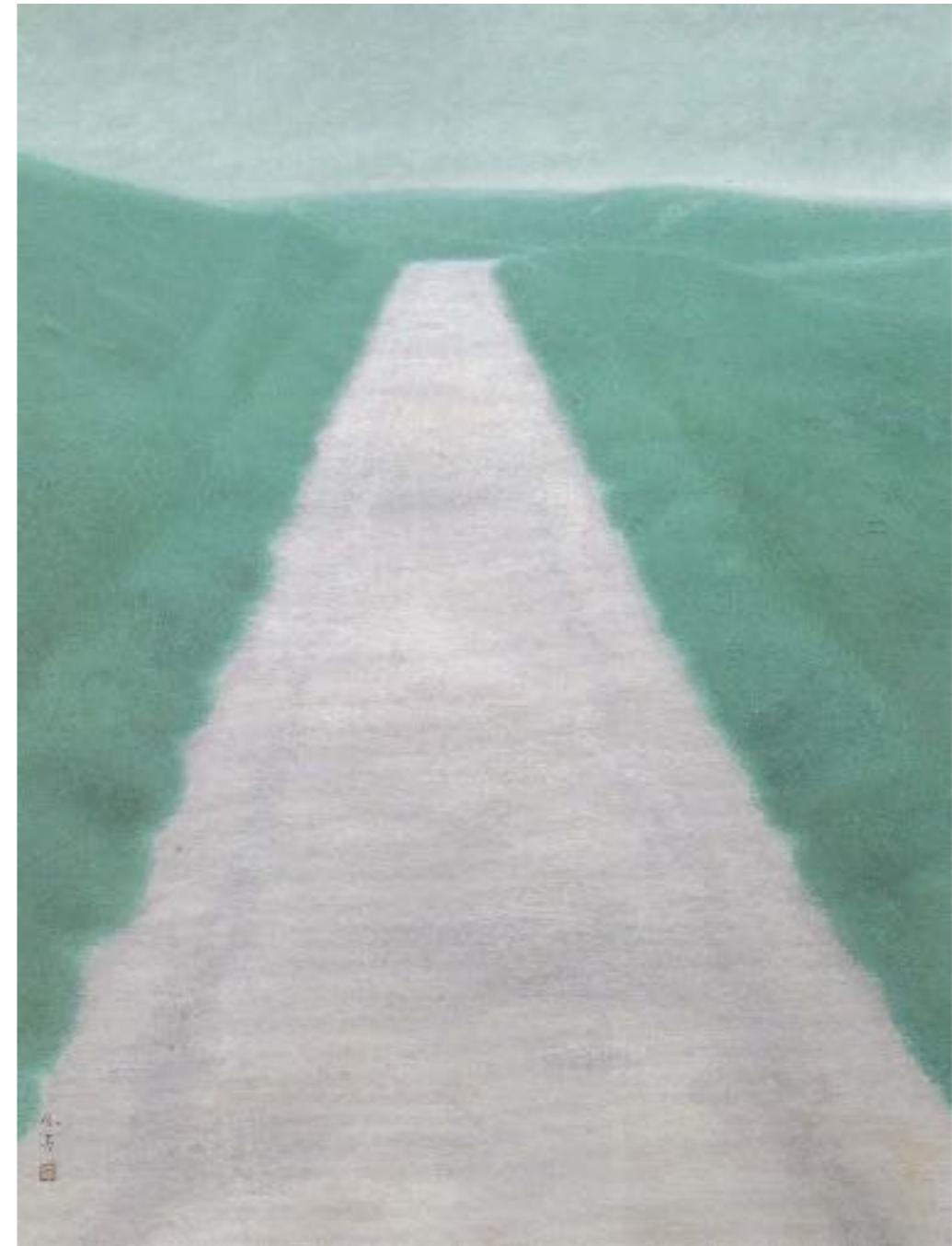
- 著作権法上の「引用」の問題
- 著作権法上のリンクの問題
- (ユーザー投稿型の場合) プロバイダー責任制限法の問題
- 景品表示法上の「不当表示」の問題
- 薬機法（旧薬事法）、健康増進法上の問題

# HALCALI事件



左：会田誠作品 右：野田凪作品

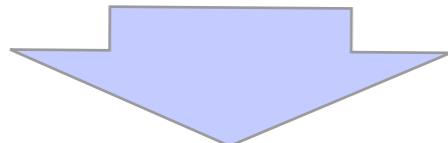
# 会田誠 「あぜ道」と東山魁夷 「道」



左：会田誠「あぜ道」右：東山魁夷「道」

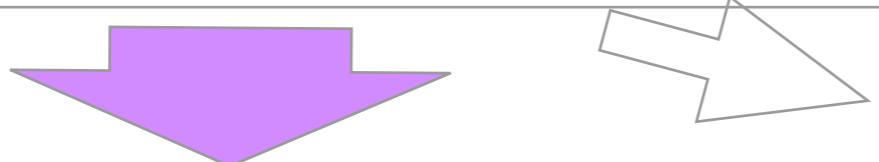
# 著作権侵害を見極めるフロー

①元の作品が具体的な表現か



具体的な表現か、アイデアに留まるものか  
事実や自然法則などではないか

②元の作品が創作的か



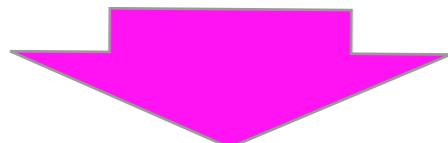
ありふれた表現ではないか、  
表現として選択の幅があるか

③元の作品に依拠したか

保護期間が終了しているか

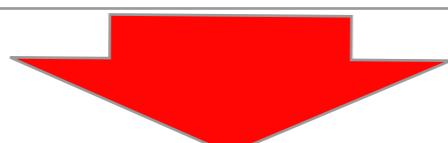
④元の作品に類似しているか

独自創作といえるか（偶然似たものではないか）、  
元の作品にアクセスし、それを参考に作品を作ったか



元の作品（の創作的な部分）の本質的な特徴  
を感じ取れるか

⑤著作権法上の例外にあたらない



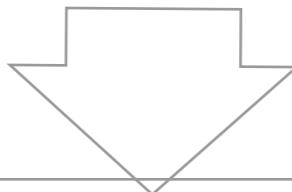
私的使用のための複製、引用、書き込み  
教育での利用、非営利利用  
などにあたらないか

著作権侵害

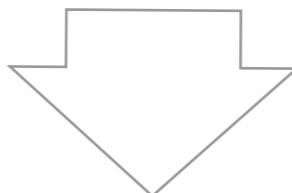
※2と3は順不同

# リスクの算定フロー

1. 発覚するか、訴えられるか



2. 訴訟上勝ち目はどのくらいあるのか



3. 敗けた場合のリスク（賠償額）

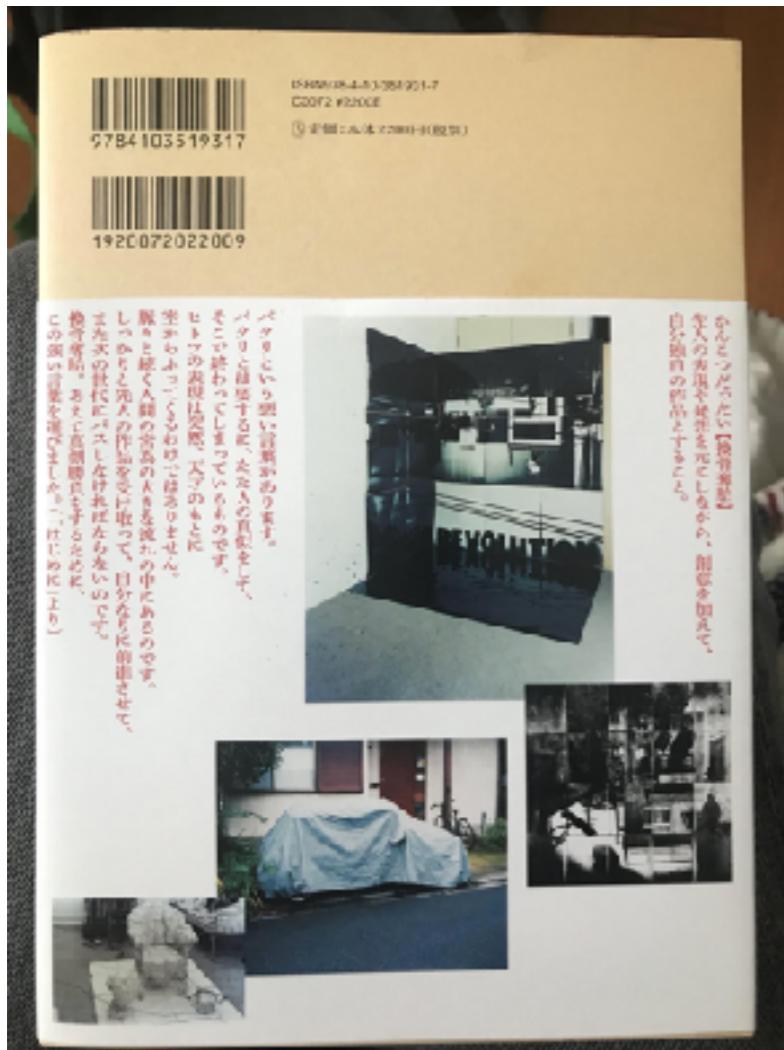
# 創作とは何か

- ・ 「かんこつだつたい【換骨奪胎】先人の表現や発想を元にしながら、創意を加えて、自分独自の作品とすること。

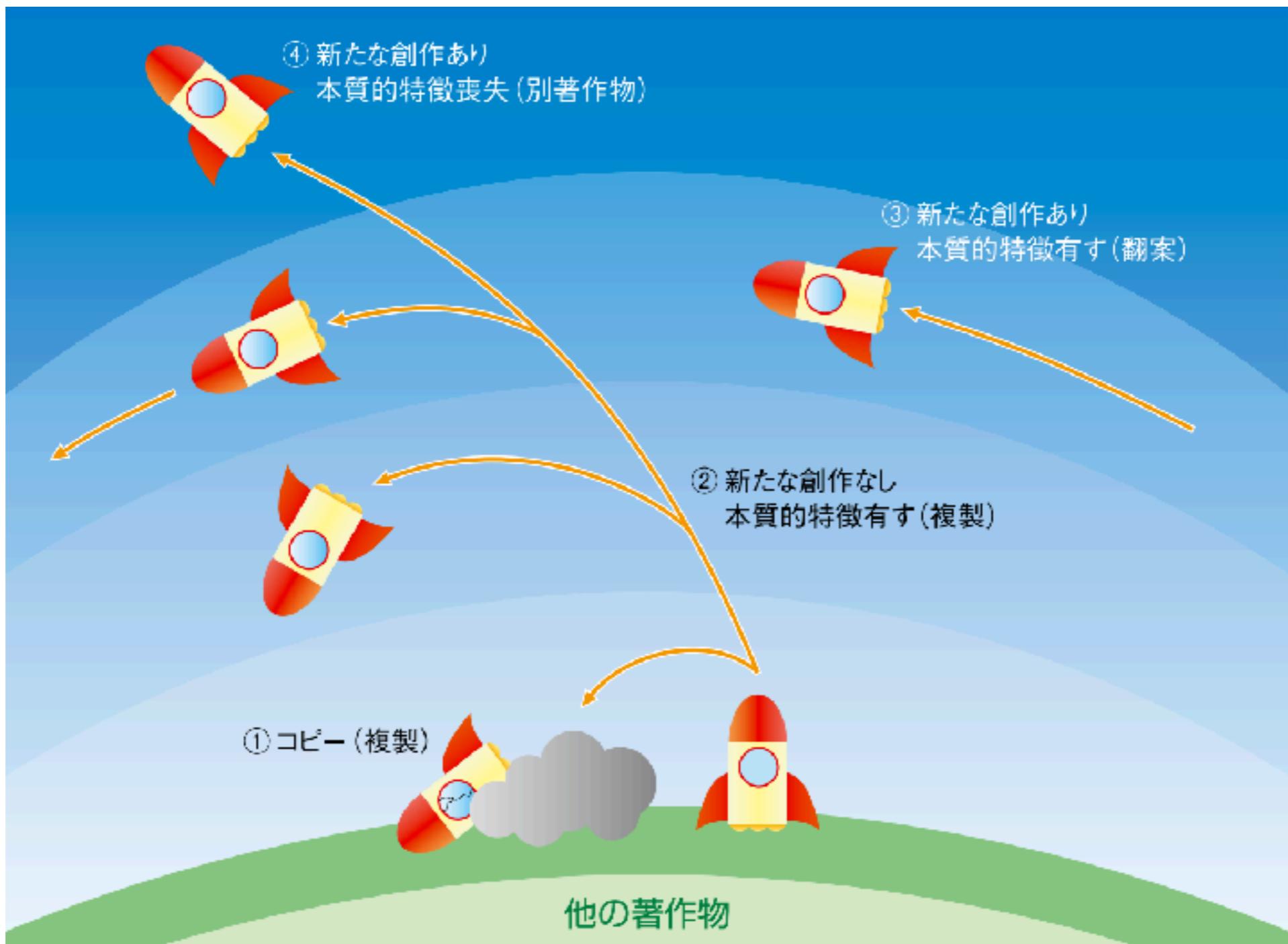
パクリという悪い言葉があります。パクリとは要するに、ただ人の真似をして、そこで終わってしまっているものです。

ヒツツの表現は突然、天才のもとに空からふってくるわけではありません。脈々と続く人間の営為の大きな流れの中にあるのです。しっかりと先人の作品を受け取って、自分なりに前進させて、また次の世代にパスしなければならないのです。

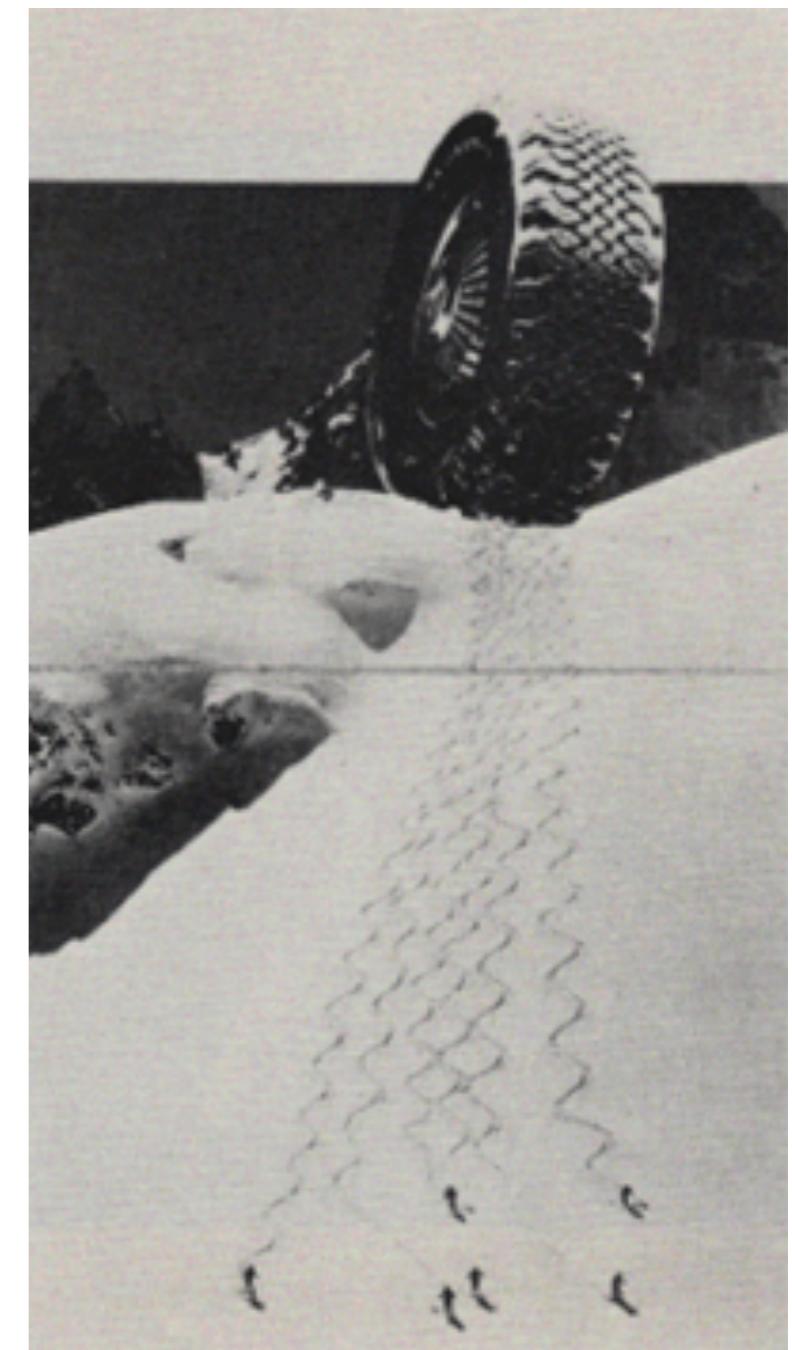
換骨奪胎。あえて真剣勝負をするために、この強い言葉を選びました。」



# 自分の表現に落とし込んでいるか

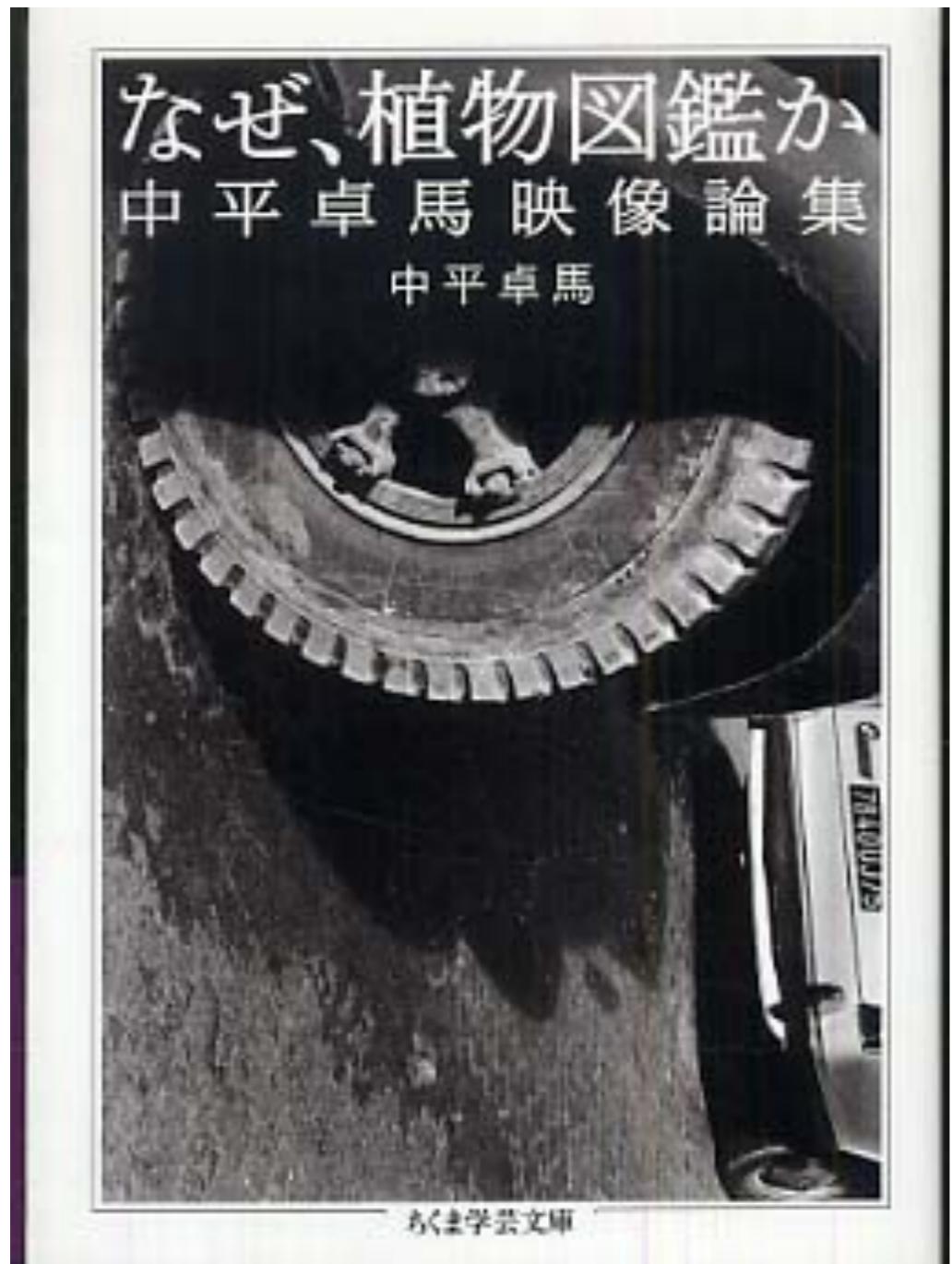


# マッド・アマノ事件



左：白川義員（原告）作品 右：マッド・アマノ（被告）作品 78

# 中平卓馬によるマッド・アマノ事件



- ・ 「ぼくはむしろはっきりと断言する。マッド・アマノ氏による白川義員撮影による山岳写真の複写転用は「正しい」し、また白川氏の撮影時にあたっての意図を著しく捻じ曲げられたこともまったく「正しい」と・・・ぼくはアマノ氏の作品を彼の批評行為の結果と捉える。」  
(『表現は常に危機的である』)
- ・ 「映像とは、写真とは、そういうものである。現実からその一部を「引用」し、それを再び現実へ挿入すること。この作業によってその限られた現実は疑問符を付された現実に変質し、それが再び現実の総体に投げ返されることによって、今後は現実総体が虚構化される。このサイクルが写真家の表現である。一度、現実へ投げ返された映像は再び第二の現実として他社の「引用」に向かって開かれているのだ。」(『複製時代の「表現」とはなにか 「マッド・アマノ=白川義員裁判」をめぐって』)

# 画像や音の写り込み（著作権法30条の2）

---

- ・たまたま写り込んでしまった著作物の利用は許諾なしで可能
  - ・街角の風景をビデオ収録したところ、本来意図した収録対象だけでなく、ポスター、絵画や街中で流れていた音楽がたまたま録り込まれる場合
  - ・ポスター、絵画や街中で流れていた音楽がたまたま録り込まれた映像を、放送やインターネット送信する場合
- ・著作権に関するルールなので、肖像権、パブリシティ権については別に検討をする

# オマージュ、パロディ、盗用の整理

---

- ・ オマージュ、パロディ
  - ・ オリジナル作品に対する批評性（リスペクト、風刺、批判等）がある
  - ・ その帰結として、オリジナル作品への言及あり
- ・ 盗用
  - ・ オリジナル作品に対する批評性がなく、逆に自らがオリジナルであることを表明
  - ・ その帰結として、オリジナル作品への言及なし

# オマージュ、パロディ、盗用の法的評価

---

- ・ オマージュ、パロディ
  - ・ いくらリスペクト等の批評性があっても、利用許諾（ライセンス）を得ていない無断利用は、複製権、翻案権、同一性保持権などの侵害が成立
  - ・ 日本の著作権法上、オマージュ、パロディを許容する規定は存在しない
  - ・ 最高裁（マッド・アマノ事件最高裁判決）も「引用」やフェアユースの該当性を否定
- ・ 盗用
  - ・ 著作権はアイデア、コンセプトを保護しないので、「インスピライア」という領域が存在する
  - ・ 著作権法は偶然の一致・類似を侵害としない（依拠性）ので、オリジナル作品にアクセスし、それを参考に作成したことを、盗用された側が立証しなければならない
  - ・ オリジナル作品に言及していないので、そもそもバレにくい（しかし、インターネット登場以降、露呈するリスクが高まっている）

# パクリ／パロディ／オマージュ／インスパイア

左側の画面は、[viciu.net/archives/13222](http://viciu.net/archives/13222) の URL で表示された Twitter のアーカイブページです。右側の画面は、[jini15.com/archives/52180679.html](http://jini15.com/archives/52180679.html) の URL で表示された Twitter のアーカイブページです。

左側の画面（viciu.net）:

- Terry @telsaku** 2015年8月19日  
これ2chでみつけたけど、なるほどなと思いました。
  - ・バレて困るのがパクリ
  - ・バレると嬉しいのがオマージュ
  - ・バレないと困るのがパロディー
- まぐろ狂いの心裏学 @X\_avenue**  
そこに追加で
  - ・バレたときの言い訳に使うのがインスパイアでどうかな？
- RT @telsaku これ2chでみつけたけど、なるほどなと思いました。
  - ・バレて困るのがパクリ
  - ・バレると嬉しいのがオマージュ
  - ・バレないと困るのがパロディー

右側の画面（jini15.com）:

- おもち @dcruityin1** フォローする  
どこかの誰かが言ってた、元ネタがバレて困るのがパクリ、バレなきや始まらないのがパロディ、わかる人にだけわかればいいのがオマージュ、元ネタの製作作者にわかって欲しいのがリスペクト、暗黙の了解がインスパイアみたいなのわかりやすかった(・ω・) [twitter.com/gishigaku/stat...](https://twitter.com/gishigaku/stat...)  
1:07 - 2017年6月13日  
23 34,327 41,132
- 元ネタがバレて困るのがパクリ、  
バレなきや始まらないのがパロディ、  
わかる人にだけわかればいいのがオマージュ、  
元ネタの製作作者にわかって欲しいのがリスペクト、  
暗黙の了解がインスパイア

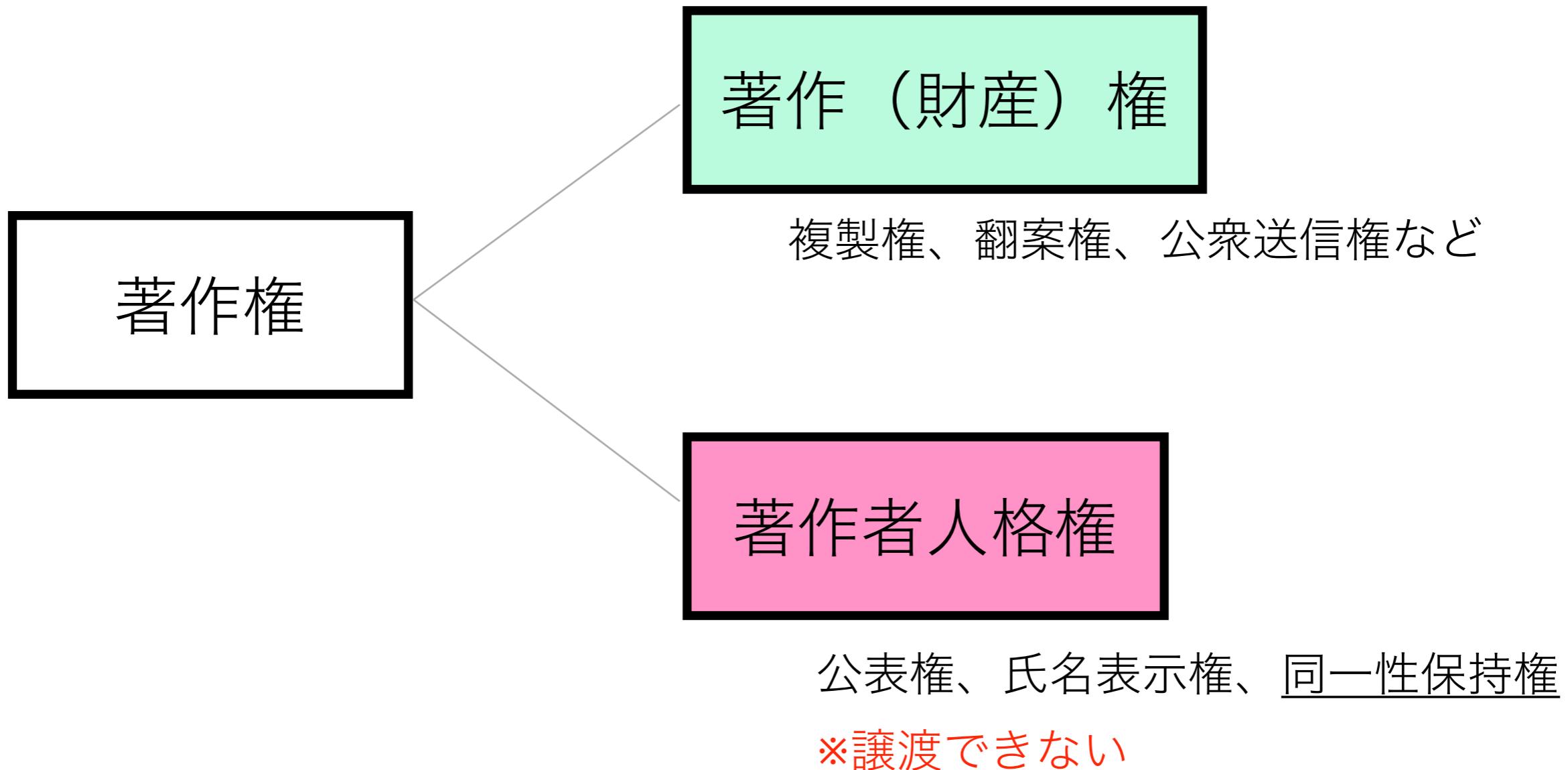
左側画面下部のテキスト: これまた秀逸な解説ですね！これにはみんなもガッ

右側画面下部のテキスト: サロマ湖畔に佇むリゾートホテル [tabiro.jp](http://tabiro.jp)  
オホーツクの恵みを堪能する朝食ビュッフェや夕陽の名所でしか見られない雄大な眺望

(5)

財産権と人格権がある

# 著作（財産）権と著作者人格権



# 二次利用の注意点

---

- ・著作権を譲渡をしている場合（かつ著作者人格権の不行使に合意している場合）には、原則として二次利用には何も主張できない。
- ・二次利用の場合の条件等については、事前に合意しておくことが望ましいが、現実にはなかなか難しい...。
- ・利用態様ごとに著作権使用料を請求できる権利がある。
- ・クリエイター側としては、二次利用はあらかじめできるだけ狭く明確化しておくことが望ましい。
- ・「二次利用の場合には条件等について別途協議する」という条項を入れておくだけでもトラブル防止につながる。
- ・タレント、モデルについてのモデルリリース（肖像権同意書）までが自動的に有効になるわけではない！

# 引用の注意点

---

- ・ 著作権法上、一定の条件のもとで、著作権者に無断で利用できる「引用」が認められている。
- ・ 注意点は、(1)引用した部分が明瞭に区別されていること、(2)引用部分が主従のうち「従」の関係にあること、(3)必要最小限であること、(4)クレジットを入れること

# フリー素材の注意点

---

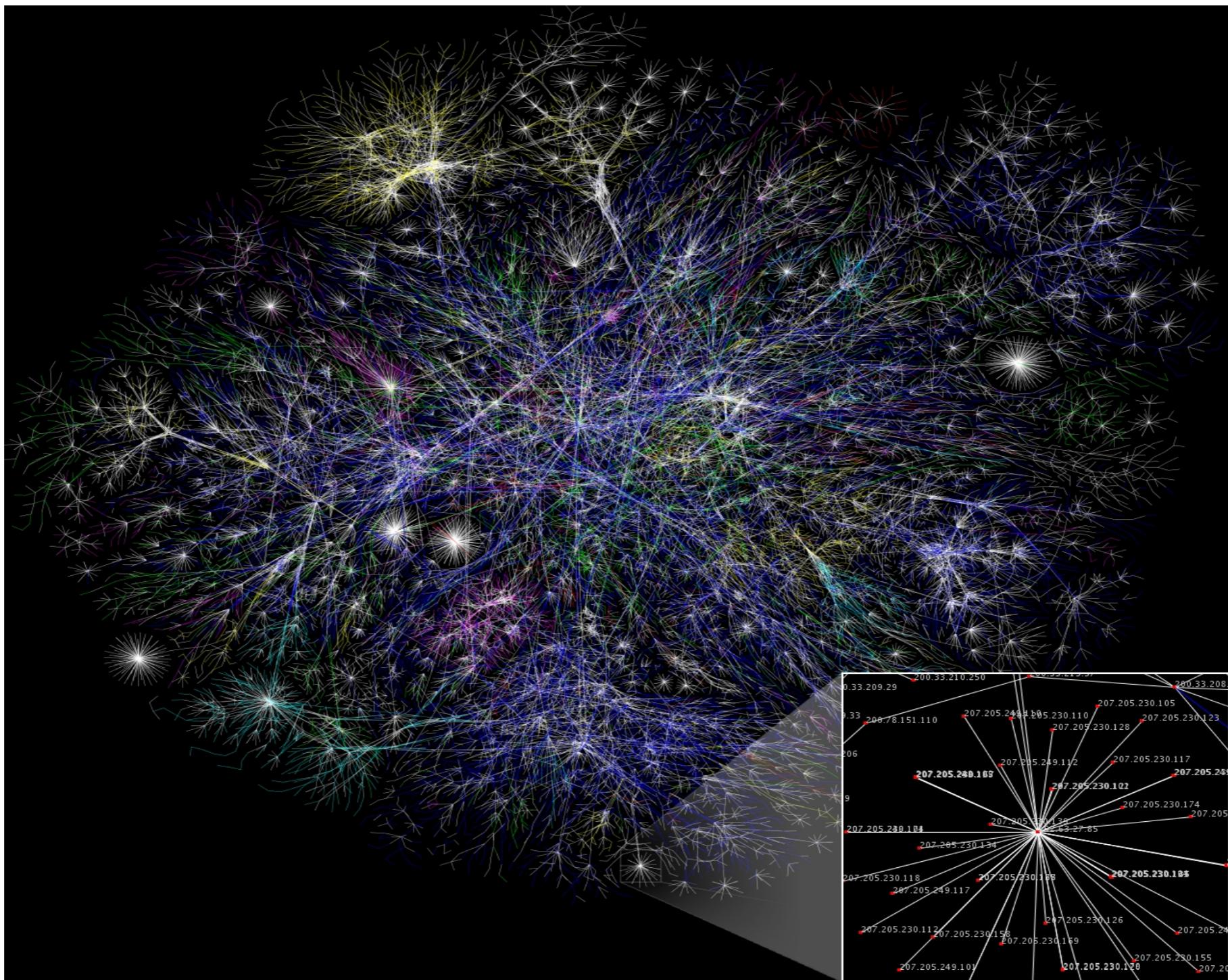
- ・ フリー素材と書いてあっても信用できない！
- ・ 近時の裁判例は、フリー素材サイトから画像を取ってきたものが、実はストックフォトサービス「アマナ」からの転用だったという事案で、取得者は画像が正規にライセンスされたものか注意する義務があると判示した。
- ・ 「有料の写真とは知らなかった」「違法とは思わなかった」という言い訳は通用しない
- ・ 発注者としては、フリー素材を含め、ライセンス画像を利用する場合には、出自などをリスト化したものの提出を求めるべき。

# パブリックドメイン

---

- ・著作権の保護期間が経過すれば、著作権は消滅する
- ・原則として著作者の死後（の翌年1月1日から）50年
- ・保護期間が経過した著作物や著作権が放棄された著作物は誰もが自由に利用できる（＝パブリックドメイン）
- ・ライセンス料を支払えない場合や許諾を取っている時間がない場合などに有効活用する
- ・ただし、第二次世界大戦終了（1952年4月27日）以前の海外の著作物については「戦時加算」に注意（専門家に相談すべき）

# After Internet



“Internet Map” BY Matt Britt (CC BY) [https://en.wikipedia.org/wiki/File:Internet\\_map\\_1024.jpg](https://en.wikipedia.org/wiki/File:Internet_map_1024.jpg)<sup>90</sup>

# Linux

# Linux™



# Wikipedia

WIKIPEDIA  
*The Free Encyclopedia*



# 初音ミク



---

Hatsune Miku



Hatsune Miku by [Crypton Future Media, INC.](#) 2007 is licensed under a [Creative Commons Attribution-NonCommercial 3.0 Unported License](#).  
Based on a work at <http://piapro.net/license>.





# 従来の著作権制度の考え方

---



著作権保護  
(私有の領域)



OR

パブリックドメイン  
(公有の領域)

# 20世紀後半の著作権制度



OR

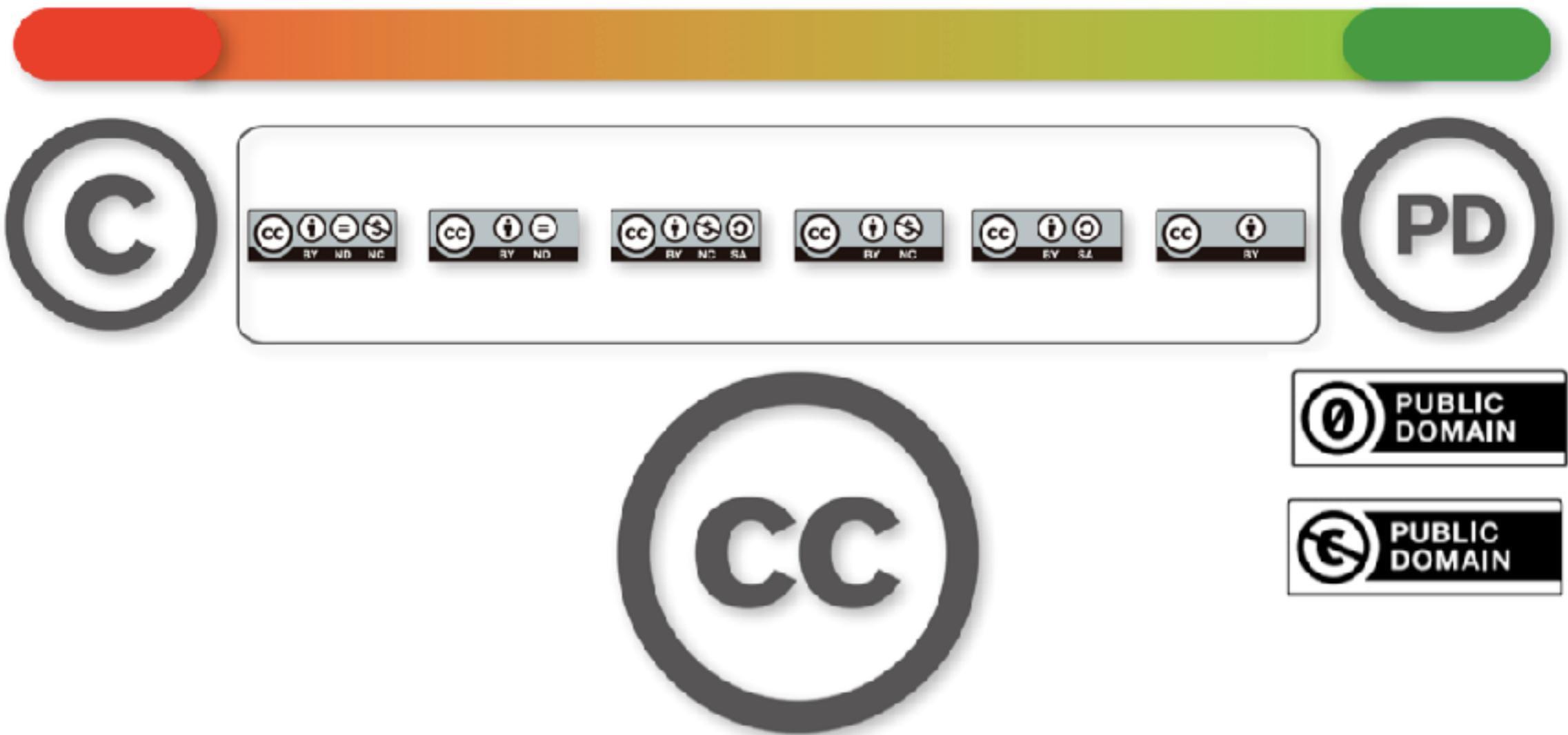


著作権保護  
(私有の領域)

パブリックドメイン  
(公有の領域)

米国を中心とした著作権保護期間の延長や権利行使の濫用などにより、著作権に基づく情報の囲い込みが激化

# クリエイティブ・コモンズの考え方



著作権  
(私有の領域)

中間領域  
(共有の領域)

パブリックドメイン  
(公有の領域)

All Rights Reserved

Some Rights Reserved

Public Domain (No Right)

# クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの仕組み： ライセンスとマークの種類



4つの条件

		作品の商用利用を許可するか	
		許可する	許可しない(NC)
作品の 改 変 を 許 可 す る か	許可する	表示(CC BY)	表示-非営利(CC BY-NC)
	許可するが ライセンスの条件は継承(SA)	表示-継承(CC BY-SA)	表示-非営利-継承(CC BY-NC-SA)
	許可しない(ND)	表示-改変禁止(CC BY-ND)	表示-非営利-改変禁止(CC BY-NC-ND)

6つのライセンス  
(マーク)

# NC（非営利）の定義

---

「「非営利」とは、商業的な利得や金銭的報酬を、主たる目的とせず、それらに主に向けられてもいないことを意味します。本パブリック・ライセンスにおいては、デジタル・ファイル共有または類似した手段による、ライセンス対象物と、著作権およびそれに類する権利の対象となるその他のマテリアルとの交換は、その交換に関連して金銭的報酬の支払いがない場合は、非営利に該当します。」

(CCライセンス・バージョン4.0 第1条 定義 i.)

# クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの仕組み： 三層構造のライセンス記述



## コモンズ証

誰にでも分かる著作権表示



だから、  
法律家じゃなくても  
コンテンツの利用条件  
が一目で分かる！



## ライセンス

現行の著作権法のもとで許諾内容  
を法的に担保するライセンス条項



だから、  
いざとなった時にも  
安心！



## メタデータ

RDF構文にもとづいた  
メタデータ体系



だから、  
ネットやP2Pなどでの  
高速な検索 / 共有 / 管理  
が簡単！

# クリエイティブ・コモンズ（・ライセンス）とは？

---

- ・ さまざまなコンテンツやマテリアルの作者が、「この条件を守れば、私の作品を自由に利用してよい」と意思表示をするためのツール
- ・ インターネット／デジタル技術を前提に、著作者／著作権者に選択肢を増やす仕組み（著作権の放棄ではなく、留保しうつ一部を開放）
- ・ 契約や権利処理のコストを削減し、合法的に作品の共有や継承を促す仕組み
- ・ 国が作った法律ではなく、コンテンツを作り出した作者とそれを利用するユーザーとの間の契約により、コンテンツの届け方や使われ方を自発的に「デザイン」するための仕組み

# クリエイティブ・コモンズ活用例：Wikipedia

アカウント作成

ウィキペディア ノート 閲覧 ソースを表示 履歴表示 検索

## Wikipedia:Text of Creative Commons Attribution-ShareAlike 3.0 Unported License

「WP:CC-BY-SA」はこの項目へ転送されています。日本語での非公式翻訳については「Wikipedia:クリエイティブ・コモンズ 表示-継承 3.0 非移植」をご覧ください。

### Creative Commons Deed

This is a human-readable summary of the full license below.

You are free:

- to Share — to copy, distribute and transmit the work, and
- to Remix — to adapt the work

Under the following conditions:

- **Attribution** — You must attribute the work in the manner specified by the author or licensor (but not in any way that suggests that they endorse you or your use of the work.)
- **Share Alike** — If you alter, transform, or build upon this work, you may distribute the resulting work only under the same, similar or a compatible license.

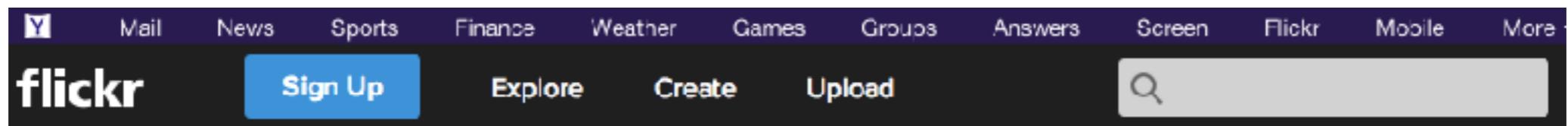
With the understanding that:

- **Waiver** — Any of the above conditions can be waived if you get permission from the copyright holder.

WP:CC-BY-SA

ヘルプ ヘルプ 井戸端 お知らせ バグの報告 奇付 ウィキペディアに関するお問い合わせ ソール リンク元 関連ページの更新状況 ファイルをアップロード

# クリエイティブ・コモンズ活用例：Flickr



## Explore / Creative Commons

Many Flickr users have chosen to offer their work under a Creative Commons license, and you can browse or search through content under each type of license.

Here are some recently added bits and pieces:

### Attribution License



From  
Florian.schulz



From  
Kentuckyguard



From  
luprankonfliker...



From  
Florian.schulz



From  
Florian.schulz

» 58,276,835 photos ([See more](#))

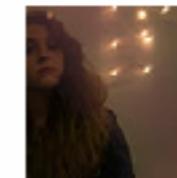
### Attribution-NoDerivs License



From  
melquiades1898



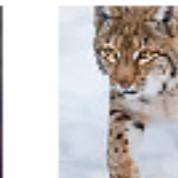
From  
mradwin



From  
photosbyChloeMuro



From  
photosbyChloeMuro



From  
Tambako  
the Jaguar



"Creative Commons is a non-profit that offers an alternative to full copyright."

[creativecommons.org](http://creativecommons.org)

Briefly...

Attribution means:

You let others copy, distribute, display and perform your copyrighted work - and derivative works based upon it - but only if they give you credit.



Noncommercial means:

You let others copy, distribute, display and perform your work - and derivative works based upon it - but for noncommercial purposes only.



No Derivative Works means:

You let others copy,



# クリエイティブ・コモンズ活用例：Arduino

---

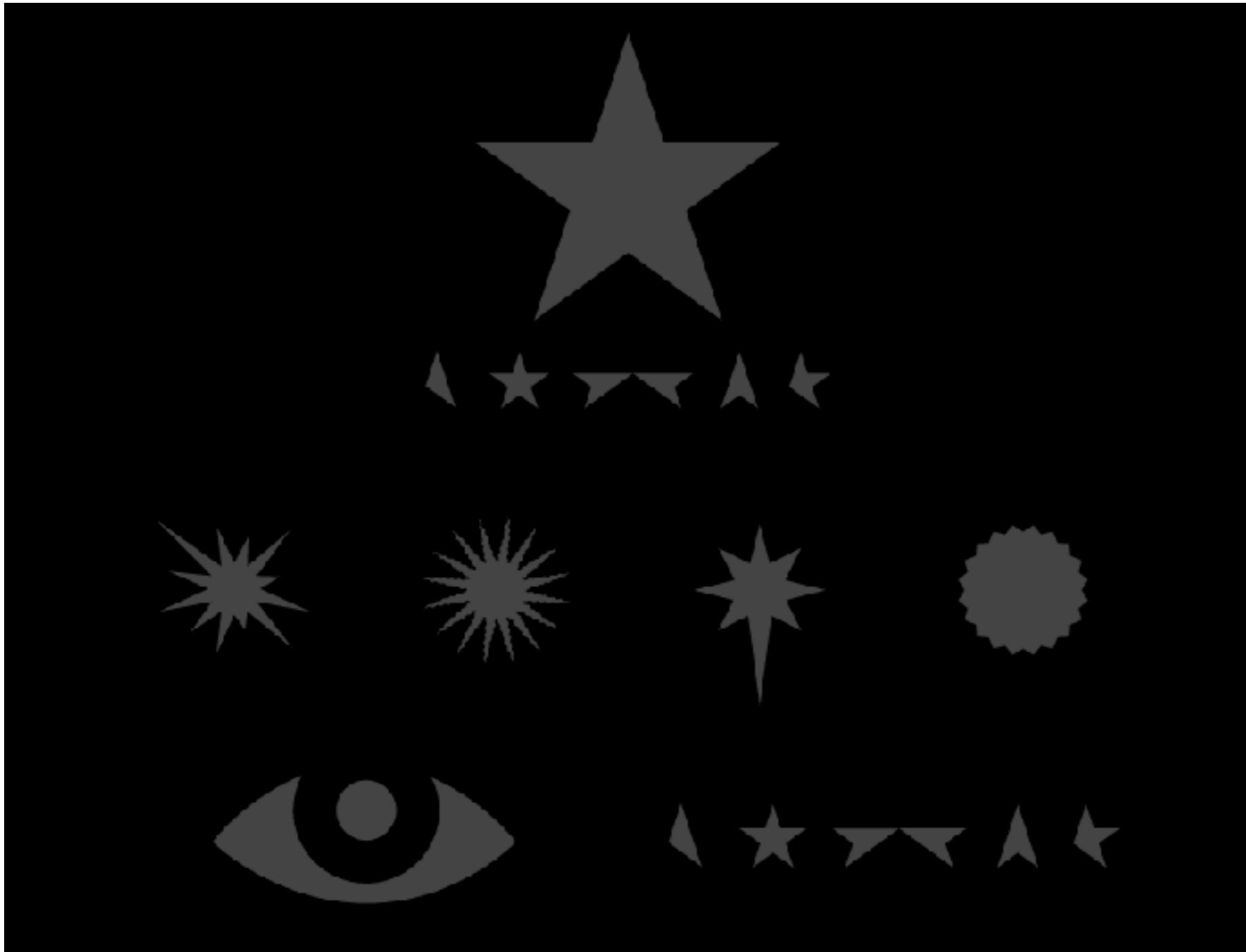


# クリエイティブ・コモンズ活用例：Honda



# David Bowie's “Black Star” Artworks (CC BY NC SA 4.0 International)

---



# CC Search



## Filters

### FIND IMAGES I CAN...

Use for commercial purposes  Modify, adapt, or build upon

### SEARCH WITHIN:

Title  Creator  Tags

### SEARCH FROM THESE COLLECTIONS:

Photographs

500px  Flickr

Cultural works

Metropolitan Museum of Art  New York Public Library

Rijksmuseum

# なぜクリエイティブ・コモンズか？

---

- ・ 著作権制度と調和的である（権利放棄を求めるドラスティックな変化を求める仕組みではない）
- ・ 世界標準の画一化した仕組み（CC ver4.0）
- ・ 世界中のオープンデータ、デジタルアーカイブの領域において、すでにデファクト・スタンダード化している（CC BY or CC0）
- ・ 政府の知財戦略などにおいても、オープン化のツールとして普及が促されている

# クリエイティブ・コモンズのデメリット

---

- ~~パクられるリスクが高くなる？~~
  - インターネットで公開する以上、©でも無表示でもCCでもパクられるリスクは変わらない！
- ~~ライセンスが守られない場合、紛争リスクが高まる？~~
  - ライセンスが守られない場合、ライセンスが失効し、翻って著作権侵害となる（通常の著作権侵害と変わらない）
  - CCが生まれたこの10年強で日本ではCCに関する紛争は起きていない（むしろ良質なコミュニティにより紛争の低減につながっている可能性も）
- ~~マネタイズが難しい？~~
  - フリーミアムなど、さまざまな収益モデルが生まれてきている（むしろ収益を加速するケースも）

# 3

## 商標権の基礎知識

# 登録商標の例

---



# ビッグカメラ



# 商標権の広がり

---



色の商標、セブン－イレブン・ジャパン



色の商標、トンボ鉛筆

# 4

## 肖像権、パブリシティ権

# 肖像権、パブリシティ権

---

- ・ 例えば、
- ・ 映像クリエイターが、渋谷のスクランブル交差点を撮影した写真や動画を公開しようとしている。この場合に留意することは何か？
- ・ クリエイターが、著名人をオマージュした広告ビジュアルを作成しようとしている。効果的な広告とするためには、どのようなことに配慮しておくとよいだろうか？

# 肖像権

---

- ・ 私生活上の容姿や外観を無断で撮影されたり、撮影された写真や映像を無断で公開されることで、社会通念上受け入れられないような精神的な苦痛を受けないように保護を受けることができる肖像権という権利がある。
- ・ 肖像権侵害が認められると、不法行為に基づく損害賠償請求や出版物等の差止請求が認められる。

# 肖像権

---

- ・ ①被写体の社会的地位（公人、有名人であるか等）②撮影された活動内容（他人に知られたくない状況か等）③撮影の目的（報道・取材目的か等）④場所（公開の場所か等）⑤態様（公開が予想できたか、取材者であることが明らかか等）⑥撮影の必要性
- ・ などから総合的に判断して、社会生活上の受忍限度の範囲内か否かを判断する
- ・ 判例で肖像権侵害が認められた事例
  - ・ 公道を歩いていた一般女性（胸に「SEX」と書かれたTシャツを着用）の全身を撮影し、「日本ファッショントレンド」がウェブサイトに大写しで掲載した場合
  - ・ 雑誌に掲載されたアナウンサーの学生時代の水着写真（をやや扇情的な記事とともに）掲載した場合
  - ・ ゴミ収集車の運転手をしていることを知人にも隠していた人物を撮影・インタビューし、同意なしに全国テレビ放送した場合
  - ・ 一般人女性がメイクのサンプル目的として撮影された肖像を出会い系サイトに無断で利用された場合



# パブリシティ権

---

- ・ 著名人の氏名や容姿などに備わっている顧客吸引力  
**(顧客を商品やサービスなどに惹きつける力)**を中心  
とする経済的な価値を保護するパブリシティ権という  
権利がある。
- ・ パブリシティ権の侵害が認められると損害賠償や差止  
めを請求されるおそれがある
- ・ 物や建物のパブリシティ権についての考え方

# パブリシティ権

---

- ・ もっぱら顧客吸引力を利用する目的で使用する場合にパブリシティ権侵害が成立する
- ・ ①肖像などそれ自体を独立の鑑賞対象となる商品などとして使用する場合（独立鑑賞対象型）
- ・ ②差別化を図る目的で商品などに付す場合（キャラクター商品型）
- ・ ③商品などの広告として使用する場合（広告型）



# 物、建物等のパブリシティ権

The screenshot shows the Tokyo Skytree website's page for 'Property Right'. The top navigation bar includes links for Chat/Payment, Access, Floor Guide, Events, Shop/Restaurant, and Contact. A sidebar on the left has sections for 'Other', 'About Property Right', 'Link Collection', 'Usage Rules', 'Personal Information Protection Policy', 'Personal Information Collection Purpose', and 'Social Media Usage Rules'. A 'FAQ' section at the bottom contains a Q&A icon and a link to frequently asked questions. The main content area features a large title '東京スカイツリー® 知的財産使用に関するお問い合わせ' and several paragraphs of explanatory text. It also includes sections for 'Tokyo Skytree License Department' and 'Reception Hours'.

東京スカイツリー® 知的財産使用に関するお問い合わせ

東京スカイツリーに関する知的財産（名称・ロゴマーク・シルエットデザイン・完成予想CG）は、東武タワースカイツリー株式会社等の著作権・商標権により保護されております。使用に関しては、東京スカイツリーのイメージ維持のため、東京スカイツリーライセンス事務局で管理しております。これら知的財産は事務局の許諾なしに使用する事はできません。商品化や広告・販促での活用など、東京スカイツリー知的財産のご使用に関するお問合せは、下記事務局までお願ひいたします。

なお、商品化についてのお問合せは、一般ライセンスのみを対象とさせていただいております。OEMに関するお問合せは受け付けておりません。

また、知的財産使用およびライセンス以外の一般的なお問合せ、ならびに商品のセールス等につきましてもお答えできませんので、ご理解下さいようお願いいたします。

### 東京スカイツリーライセンス事務局

知的財産に関するお問い合わせは、メールにてお願ひいたします。  
[license@tokyo-skytree.jp](mailto:license@tokyo-skytree.jp)

### 受付時間のご案内

受付時間：10:00～17:00 ※土、日、祝、年末年始を除く  
FAX：03-6441-4554

<http://www.tokyo-skytree.jp/property/>

# 5

## 契約に関する基礎知識

# 契約に関する基礎知識

---

- ・ 契約は口頭でも成立する（ただし、口頭だけだと後でトラブルになった際に立証できない）
- ・ 契約書を作成すべきか？
  - ・ →個人的にはケースバイケース（関係性やビジネスのスピードなど）
- ・ 例えば、50万円または100万円以上の取引は契約書を作成する、という社内ルールを作つておけば迷わずに済む
- ・ メールをうまく活用する！
- ・ 発注書などに記載しておくのも一つの手

# 海外との契約の注意点

---

- ・ 準拠法、裁判管轄の限界
- ・ 事後の紛争を回避するために、ライセンス料の支払時期を早期に設定することや、事前に契約相手方をよく調べて、実績・定評のある相手でなければライセンスしない、という判断も必要
- ・ 「海外からのライセンスの場合」と「海外へのライセンスの場合」
- ・ ライセンス料を定額ではなく、収益と連動させるロイヤリティ方式の場合には、グロス(総収入)を基準とするのか、粗利を基準とするのかを明確化しておく(+契約に帳簿閲覧請求権を規定しておく)

# デザイン料の相場とは？

---

- ・ デザインの対価の支払方法
  - ・ 一括（買い切り）のみ
  - ・ ロイヤリティ（利用・実施工料）のみ
  - ・ イニシャル+ロイヤリティ（利用・実施工料）
  - ・ 毎月の顧問料
- ・ ロイヤリティのベース
  - ・ 売上げ、工場（製品）出荷額、利益（粗利）

# 著作権の契約に関する基礎知識

---

- ・著作権は、特別な合意がないかぎり、作成者に帰属する（発注者としては契約しないことがリスクになる）→著作権の譲渡は簡単には認められない（※映像のみ別）
- ・著作権法27条（翻案、翻訳権）、28条（二次的著作物の原作者の権利）については、書面等に特掲されていないかぎり、譲渡が認められない。
- ・著作権を譲渡した場合でも、クリエイターが宣伝広告など自己利用できる余地を残すため、利用許諾してもらう。
- ・著作権をクリエイターに留保し、利用許諾（ライセンス）を受ける場合には、利用範囲を明確にする。
- ・クリエイティブ・コントロールを継続的に取るべき案件では、著作者人格権の不行使には合意しない。
- ・マスターデータ、ソースコードの譲渡は別料金である旨を事前に伝えておく。
- ・下請法違反（書面交付義務、支払期日を定める義務、代金の減額禁止etc.）

# 著作権の契約に関する基礎知識

---

- ・ 「Y社は、A社に対し、本件成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利その他の権利を含む。）を譲渡する。」
- ・ 「前項の規定にかかわらず、汎用ルーチン、モジュール等の著作権及び乙が従前から有していた著作権については乙に留保されるものとする。ただし、乙は、甲に対して成果物にかかる著作権その他知財産権に関し、成果物の使用、頒布その他必要な範囲で利用を許諾する。」
- ・ 「業務委託料には、第●条に定める著作権譲渡の対価が含まれる。」
  - ・ 独禁法又は下請法との関係で、成果物の知的財産権を移転する場合には、相当の対価の支払いが必要とされているため、契約書においても、著作権移転の対価を支払っていることを明らかにする必要がある

# 6

## 下請法、独占禁止法

# 下請法、独占禁止法の基礎知識

---

- ・ 広告制作物を委託する取引は原則として「情報成果物作成委託取引」にあたり、下請法の適用を受ける。
- ・ 下請法について特に注意すべき点は、発注者と受注者の①資本金区分が適用範囲内かどうか、②対象となる取引の内容か、という点。
- ・ 下請法の適用を受ける場合、書面の作成・交付義務、支払期日を定める義務などが課されるとともに、代金減額が禁止される。

# 「親事業者」、「下請事業者」の定義

## パターンA

- 物品の製造委託・修理委託
- プログラムの作成に係る情報成果物作成委託
- 運送、物品の倉庫における保管及び情報処理に係る役務提供委託

### 親事業者

(ア)

資本金3億円超の  
法人事業者

(イ)

資本金1,000万円超  
3億円以下の法人事業者

### 下請事業者

資本金3億円以下の  
法人事業者(または個人事業者)

資本金1,000万円以下の  
法人事業者(または個人事業者)

## パターンB

- 情報成果物作成委託(プログラムの作成を除く)
- 役務提供委託(運送、物品の倉庫における保管及び情報処理を除く)

### 親事業者

(ウ)

資本金5,000万円超の  
法人事業者

(エ)

資本金1,000万円超  
5,000万円以下の法人事業者

### 下請事業者

資本金5,000万円以下の  
法人事業者(または個人事業者)

資本金1,000万円以下の  
法人事業者(または個人事業者)

# 下請法、独占禁止法に関する注意点

---

- ・ 独占禁止法又は下請法との関係で、成果物の知的財産権を移転する場合には相当の対価の支払いが必要とされている
- ・ 著作権の譲渡を受ける場合には、相当の対価が支払われていることを明示するために、契約書の委託料に「権利移転の対価も含む」と明記しておいたほうがベター。
- ・ 下請法が適用される場合、クリエイターが委託された制作物を納品したとき、発注者が代金受領日から60日以内に下請業者に対し代金を支払わなければならぬ。

7

さいごに

# 最後に、みなさんに伝えたいこと

---

1. 既存のイメージを創作のソースにする場合、自分の表現に落とし込んでいるかをよく確認する
2. 「似ている」ことをおそれない、「似ているものはすでにある」という諦めからはじめるクリエイティブ（ストーリー、プロセスを説明する努力を）
3. その表現を特定の人々に独占させてよいのか、という視点
4. 法を含む社会のルールは変化する（自分なりの考え方を持つ）

特許庁・知財教材 「デザイナーが身につけておくべき知財の基本」

特許庁 JAPAN PATENT OFFICE

文字の大きさ 小 中 大 English | 投書箱 (ご意見・ご要望) | ホームページの使い方 | アクセスマップ

サイト内検索 Google®カスタム検索 検索 用語解説 マイページ

ホーム お知らせ 制度・手続 施策・支援情報 資料・統計 特許庁について お問い合わせ Q&A

ホーム > 資料・統計 > 刊行物・報告書 > その他参考情報 > 知財教材「デザイナーが身につけておくべき知財の基本」

資料・統計

+ 統計資料  
- 刊行物・報告書  
  ・ 地域・中小企業に対する支援  
  ・ その他参考情報  
  ・ 申請・報告書・講演録  
  ・ 特許出願技術動向調査等報告書  
  ・ 意匠・商標出願動向調査報告書  
  ・ 特許庁産業財産権制度問題調査研究について

+ 審議会・研究会

マイページ 使い方  
登録されたページはありません。  
このページを登録する

## 知財教材「デザイナーが身につけておくべき知財の基本」

平成29年11月 特許庁審査第一部意匠課

**01-02 デザイナーの役割**

- ・ デザイナーは、製品名やロゴの選択、販路の選定、CGに対する相談相談の窓口、社内に「社会的意義の高い」物的でない。
- ・ デザイナーは、事業活動の上流から下流までを一気通貫するデザインマネジメントを行なう。

**01-03 デザイナーと知的財産**

**特許権**

- ・ マテリアル・オブジェクトに関する利用
- ・ 製造販売・販売促進のための製品や包装に表示するマーク
- ・ デザイン登録の発明

**意匠権**

- ・ 似して置かせしものと区別される意匠
- ・ 製品の外観不規則性に関する意匠

**商標権**

- ・ 会員登録 - 商標登録権
- ・ ブランドの保護不確実性に対する意匠

**著作権**

- ・ エラーカー、ゲーム、音楽などの著作（著作）

**01-04 不平と知的財産**

次の段階、議論で行われるデザイン法則

- ・ 製品化目的とした点であれ、知的財産権が問題となる。
- ・ 著作権の範囲に上位意匠権の範囲が包含される（学年ごとの他の教科範囲における問題など）。

注目に付けて表示するデザイン活動

- ・ デザインコンペや社会に向けた開示などでは、知的財産権への配慮が必要。

[https://www.jpo.go.jp/shiryou/s\\_sonota/chizai\\_kyozai-designer-kihon.htm](https://www.jpo.go.jp/shiryou/s_sonota/chizai_kyozai-designer-kihon.htm)

# 「デザイナー・中小企業のためのデザイン契約のポイント」



# 仙台市・「デザイナーのための知財10問10答」

---

10 た デ  
問 め ザ  
10 の イ  
答 知 ナ  
財 の

# 『法のデザイン -創造性とイノベーションは法によって加速する』



## 法のデザイン

創造性とイノベーションは法によって加速する

水野祐

フィルムアート社

音楽、出版、アート、写真、ゲーム、ファッション、二次創作から、不動産、金融、家族、政治まで、  
アフターインターネット時代の文化を駆動する新しい法の設計  
クリエイターの“自由”を守り、表現を加速させる気鋭の弁護士の初の著書

# 『デジタルで変わる宣伝広告の基礎』

## デジタルで変わる 宣伝広告の 基礎

宣伝会議編集部 編

この1冊で

現代の宣伝広告の基礎と

最先端がわかる！

◎宣伝会議

まわテ基必ビこれ  
とか」礎要ジれ  
めりマ知なネか  
まや別識スら  
しすにを にの  
たく！

宣伝会議  
マーケティング  
選書

# デジタル時代にクリエイターが知っておくべき 法律知識

---

Thank You!

Aug 2, 2018

水野 祐（シティライツ法律事務所）

[tasuku.mizuno@citylights.law](mailto:tasuku.mizuno@citylights.law)

Tw : @TasukuMizuno

